

昭和二十二年五月



昭和二十一年度專業報告書

MB93A14  
28

厚生省人口問題研究所

昭和二十六年年度事業報告目次

一 事業概要

二 事業計画（調査研究項目）の決定  
三 標榜的調査の実施

（一）農村人口収容力に関する実態標本調査

（二）復員者に関する調査

（三）産児制限に関する調査

四 研究報告會の開催

五 マ司令部関係者との會合

六 資料の蒐集及び交換

七 主要刊行物の発行

八 マ司令部へ報告書の提出

九 独立官制の公布

一五

一六

一八

二七

三三

五五

二七

二七

三三

三三

三三

一  
事  
業  
概  
要

終戦後の一時的混乱期を經過し、戦後人口問題の緊急深刻化に対応し、本研究所は問題解決に資する基本的資料を提供することと調査研究の主眼とし、本年度においては別項の如き調査研究項目に従い、調査研究を推進した。

本年度中に挙げ得た調査研究の実績の概要を各部科別に示せば左の如くであるが、我が國人口問題の研究には固より直接政府並に戸口調査の緊急を要する関係資料の要求に應じ、現下の行政に貢献するところは少くなかつた。然しながら物資と経費との関係から調査研究の完了したもので発表し得なかつたもの、実地調査の途中にて打切つたもの、又は十分な資料を集め得なかつたもの及び調査票の集計不可能となつたものも生じ、所員の不断の努力にもかゝらず、十分調査研究を進め得なかつたもの、あつたことは遺憾である。

### 調査研究実績

#### 總務部企画科

(一) 戦後の國際政情の變動と世界人口問題の動向に關する調査研究（外務省調査局に対し調査資料を依頼）

(二) 我が國人口の將來に關する調査研究

(三) 將來人口推計方法に關する調査研究（各府主要推計人口文獻目錄の作成）

(四) 自昭和二十二年四月二十六日至昭和二十五年一月一日男女年令各別人口の推計（經濟安定本部統計研究会人口分科会に協力）

(五) 前項推計人口結果の分析（機内誌第五卷第三号、研究資料第十四号所載目下印刷中）

(六) 前項推計人口の再生産率の算定（機内誌第五卷第三号、研究資料第十五号所載目下印刷中）

- (5) 項推計人口結果のテスト（機関誌第五卷第三号所載目下印刷中）（G・H・Qに協力）
- (6) 自昭和三〇年一月至昭和三二年七月産業別人口の推計（大蔵省理財局調査課及び経済安定本部第四部人口産備委員会に協力）
- (7) 昭和三一年、三二年及び三三年半別可動人口産業別人口及び失業人口の推計（右ト合）
- (三) 我が國人口に関する地域的調査研究
- (四) 戦後人口再配分計画に関する調査研究
  - (一) 道府縣別市郡別人口基本表の作成
  - (二) 都道府県別人口階級別市町村産業別人口に関する調査研究（G・H・Qに協力）
  - (三) 都道府県別人口階級別市町村人口密度に関する調査研究（G・H・Qに協力）
  - (四) 地域的に見た我が國生産力の発展と人口の集積（機関誌第五卷第二号所載）
  - (五) 大正七年以降全國地方別都道府県別農業生産力に関する調査研究（G・H・Qに協力）
  - (六) 在任期間別都市人口出生力調査結果の集計（目下検計中）
- (五) 終戦後昭和三二年一月末までの在外復員兵力及び在外邦人の引揚帰還に関する調査研究（G・H・Qに協力）
- (六) 産児調節の定義、新マルサス主義運動の展望及び外國の政策に関する調査研究
- (七) 全國都道府県市町村別人口表の作成（G・H・Qに協力）
- (八) 人口圖の作成
  - (一) 推計将来人口に関する諸圖
  - (二) 我が國最近の月別人口動態圖

(3) 都道府県郡別人口密度、増加率、出生率、死亡率  
其の他

(1) 人口統計学上の比率の確率的取扱ひに関する研究

(2) 静止人口出生率と人口再生産率に関する研究

調査部第一科

(イ) 育児費調査

(1) 第二次育児費調査結果の概要 (研究資料第一号)

(2) 第三次育児費調査結果の集計 (整理中)

(ロ) 近代人口学説史に関する研究

(1) リュートリンの過剰人口論 (未発表)

(2) リュートリンの二世代の概念及び期間に関する研究 (研究資料第十号)

(3) リュートリンのマルサス批評に関する研究 (未発表)

(4) フォルクワグのマルサス論に関する研究

(5) シスモンディの人口論に関する研究 (未発表)

(6) モンペルトの戦後人口政策論に関する研究

(7) 社会主義的人口理論の概観 (研究資料第七号)

(8) 産業革命期の英国社会史に関する研究

(9) 人口理論における自然主義と歴史主義の対立に関する研究

(10) 産児制限と社会主義 (研究資料第四号)

(1) 雇傭制限問題の人口理論の省察（研究報告済）

(三) その他の研究

(1) 将来（昭和三十一年）における産業別人口の感度に関する研究（研究資料第九号）

(2) 世界主要國の古典的人口統計資料整備に関する準備調査

調査部第二科

(1) 農村人口収容力に関する調査（三の二参照）

(1) 調査の実施状況

用紙不足と調査費騰貴のため三十八ヶ町村についてはのみ完了す

(2) 集計整理状況

三ヶ村については簡易試験的集計を完了し研究資料第九号及び第十号として発表する

と共に英訳してG・H・Qに提出した

他の十一ヶ町村については目下集計整理中である

(二) 女子の勤労に関する調査

昨年度の調査なるも引き続き集計継続（東京、福井、岸和田の三市につき完了、目下結果表を整理中）

(三) 特殊分類による女子職業別人口（研究資料第三号）

(四) 勤労家族実態調査

特に結婚につき目下集計中

(五) 出生調節の経済学的研究（中間的研究報告済）

(六) 産業構造に関する研究

- (1) 産業構造の進化的理論的統計的研究(研究報告済)
- (2) 産業構造の変動予測と労働人口構成の統計的研究(研究報告済)
- (七) 中小工業と徒弟労働問題(研究報告済)
- (八) 家族に関する研究

(1) 家族密積の変動條件についての研究(研究報告済)

(二) 近代家族の家族関係と出生調査に関する研究

調査部第三科

(一) 産児制限に関する調査(三の三参照)

(1) 第一次調査として工場労働者、官公職員のつぎ約三千人を配布調査した。(研究報告済)

(2) 第二次調査は官吏につき実地集計中にして、第一次調査に引き続き発表の予定である。

(二) 児童の発育期における疾病状況調査

(1) 公衆衛生における戦後養育問題(研究資料第五号)

(4) 復員者のマラリア発病頻度について(発表済)

(五) 遺傳に関する位相学的研究

調査部第四科

(一) 復員者に関する調査(三の三参照)

復員者の戦争に依る損耗度並びにその回復方策の研究(集計整理中一部はマ司令部提出済)

(二) 身長体重の測定に関する系列的研究(一部研究報告済)



- (三) クレペリン式連続加算法に依る民族性格傾向の研究 (集計整理中)
- (四) 児童の発育に関する人体計測的研究
- (五) カールオックスの世界人口問題についての概論 (研究資料第十二号)
- (六) 最近アメリカに於ける人類学の動向とその概要 (研究資料第八号)
- (七) フツクスシエラーの人類理論研究
- (八) 出生調節に関する各民族の風習について
- (九) 中国民族名辞典 (未発表)

註、検討中とは調査研究が大体終了して目下検討を加えているものをいう。研究報告書とは所内における定期的報告会において発表したものという。未発表とは調査研究が完成して原稿にまとまっているが未だ印刷にて外部に對し公表されないものをいう。

○印は二三年度に亘る継続的事業である。

二 事業計画（調査研究項目）の決定

年度の發足に当り各科において、夫々の調査研究項目の立案を續けつゝあつたものを、五月の前後三回に亘り事務打合せ会によつて、全面的検討を終え、二三年度事業計画として、次の通り調査研究項目が決定された。

厚生省人口問題研究所 昭和二十一年各科調査研究項目（昭和二十一年五月）

調査研究項目の各科分扱は左記の如くなるも、現下我國人口問題の重大性に鑑み、本年度に於て特に調査研究上の重点を置きたる点を挙ぐれば次の如し。

- 一、我國將來の人口趨勢に關する調査研究
  - 二、我國の人口収容力に關する調査研究
  - 三、人口問題の見地より見たる我國国土計画に關する調査研究
  - 四、我國人口の質實に關する調査研究
  - 五、「産兒調節」に關する調査研究
  - 六、今次大戦の我國人口に及ぼしたる影響に關する調査研究
  - 七、我國戦後特殊人口問題に關する調査研究
- 各科分扱項目上の○字を附したるは前年度よりの継続事項たることを示し、項目下の(一)(二)(三)(四)は夫々總務科・企画科・調査部・第一科・第二科・第三科・第四科への調査研究の連絡を意味する。

總務部企画科

(一)戦後の國際政情の變動と世界人口問題の動向に關する調査研究(一)(四)

- 我國人口の將來に關する調査研究(一)(二)(三)
- 我國人口に關する地域的調査研究(一)(二)(三)
- 戦後人口再配分計画に關する調査研究(一)
- 国外在住邦人の地域別人口状態に關する調査研究
- 在外邦人の引揚に關する調査研究(一)(二)(三)
- 東亞諸地域に於ける地域別人口に關する調査研究(一)
- 産兒調節並に墮胎に關する調査研究、調査部全科と連絡
- 主要文戦國の戦時人的動員並に戦後の復員状態に關する調査研究(一)(二)(三)
- 全國都道府県市村人口表作成
- 人口圖の作成

調査部第一科

- 近代世界に於ける人口問題の歴史的並に基礎理論的調査研究
  - 基本的な人口現象の推移と之に伴ふ人口問題の變遷に關する調査研究(一)
  - 農村社會の近代化過程と都市人口現象の推移に關する調査研究
  - 生活水準の向上過程と人口現象との關係に關する調査研究(一)
  - 民族の並に階級的見地より見たる人口問題に關する調査研究(一)
  - 産兒調節並に墮胎に關する歴史的並に基礎理論的調査研究(一)
- 我國に於ける人口問題の特殊性に關する調査研究

近代日本に於ける人口問題の政治経済的並に社会的特殊性に関する調査研究

○ 戦後の特殊状況に関する調査研究(全)(三)(四)

○ 将来に於ける人口収容力の推定に関する調査研究(三)

(二) 外国の人口問題関係資料に関する調査研究

○ 外国の人口事情に関する調査研究

○ 世界主要國の基本的人口統計資料の整備並編纂

### 調査部第二科

○ 人口収容力に関する調査研究

○ 人口収容力に関する基礎理論の調査研究(一)

○ 食糧と人口収容力に関する調査研究(四)

○ 職業と人口収容力に関する調査研究

○ 生活水準と人口収容力に関する調査研究(一)

○ 国土計画と人口収容力に関する調査研究(全)

○ 失業に関する調査研究

(三) 国民生活安定に関する調査研究

○ 賃金制度に関する調査研究(一)

○ 国民生活安定政策に関する調査研究

(三) 女子勤労に関する調査研究

- 1 女子勤勞の人口現象に対する作用に関する調査研究(三)
- 2 女子勤勞の特殊性に関する調査研究(三)
- 3 女子の勤勞と家族生活に関する調査研究(九)
- 4 勤勞家族の生活実態に関する調査研究(四)
- 5 家族構成に関する調査研究(一)
- 6 結婚に関する調査研究(三)(四)
- 7 労働力の再生産に関する調査研究(三)
- 8 生活水準並に家計傳承に関する調査研究(一)
- 9 住宅に関する調査研究(三)
- 10 家族制度並に産業構造の變動と人口動態に関する調査研究(一)
- 11 産児調節並に胎児に関する社会学的経済学的調査研究(三)
- 12 海外移住民に関する調査研究(四)
- 13 復員引揚及び疎開人口に関する調査研究(三)

### 調査部第三科

- 1 人口問題の生物理論的調査研究(九)
- 2 人口問題の生物理論に関する調査研究(四)
- 3 将来人口の生物学的意义に関する調査研究(三)
- 4 人口問題の社会衛生学的調査研究(三)

ノ戦後社会事情の人口資質に及ぼす影響に関する調査研究(一)

2 戦後の出生率に及ぼす影響に関する調査研究(二)

3 戦争に因る人口資質損耗に関する調査研究(三)

4 復員引揚並に疎南人口の保健状況及び之が受入地人口の資質に及ぼす影響に関する調査研究(四)

調査研究(五)

5 人口資質の見地より見たる人口収容力に関する調査研究(六)

6 主要食糧と人口資質との関係に関する調査研究(七)

7 出生率・死亡の地域的差異に関する調査研究(八)

8 人口問題の優生学的調査研究

9 戦後社会事情の人口資質に及ぼす影響に関する調査研究(九)

10 社会淘汰の人口資質に及ぼす影響に関する数理論的並に優生学的調査研究

11 産児調節並に墮胎に及ぼす影響に関する調査研究(一〇)

12 結婚に関する調査研究(一一)

13 混血に関する調査研究(一二)

調査部第四科

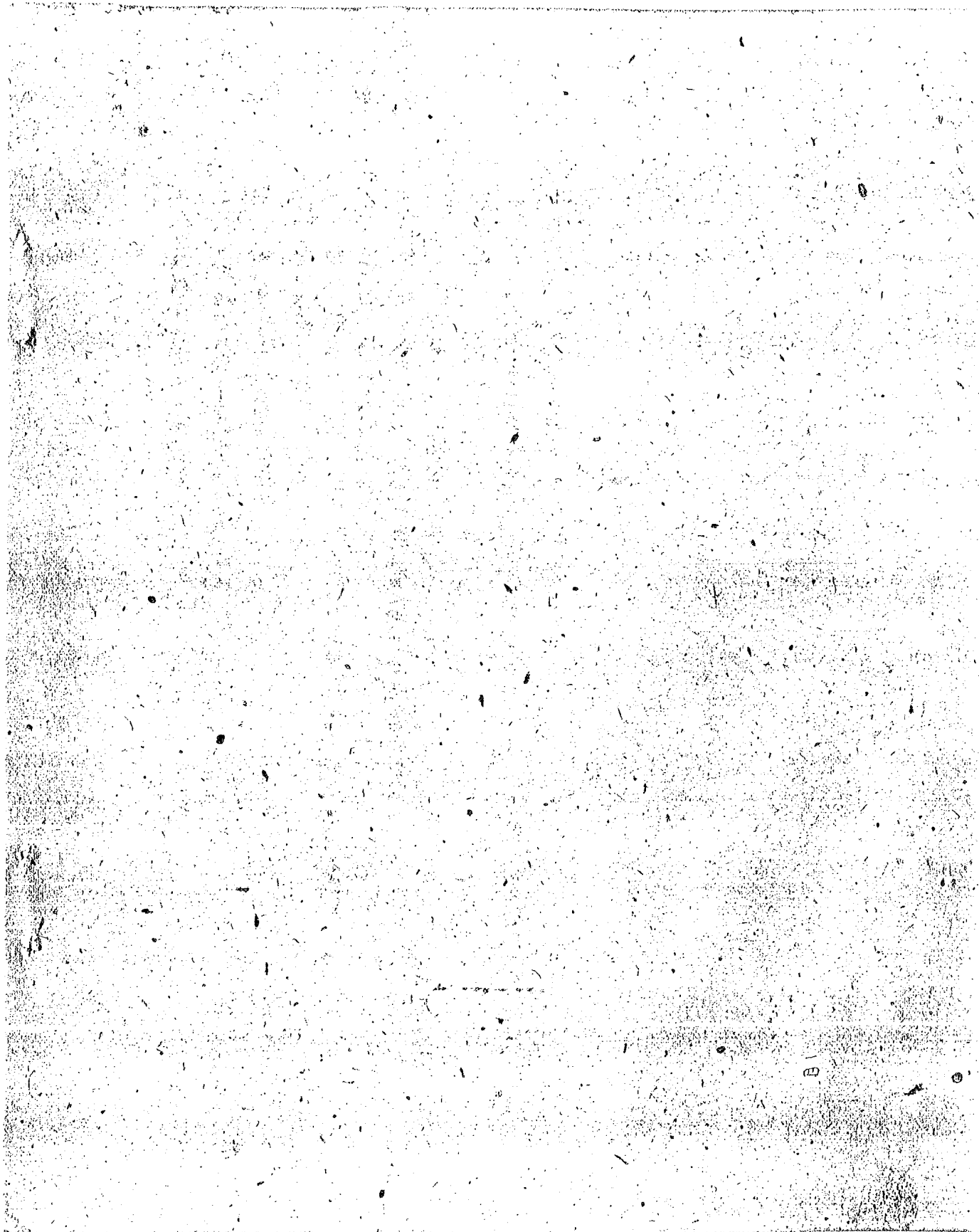
14 人口問題の人類学的及民族学的見地より見たる基礎理論的調査研究(一)

15 人口問題の人類学的及民族学的調査研究

16 戦後人口問題に関する調査研究(二)

- 2 人口の構成に関する調査研究(九)
- 3 人口増殖力に関する調査研究(企)(三)
- 4 結婚に関する調査研究(三)
- 5 児童の養育に関する調査研究(三)
- 6 戦後人口問題の見地より見たる各回の民族政策に関する調査研究(一)
- 7 人口問題・民族史的調査研究(一)
- 8 民族文化の人口現象に及ぼす影響に関する調査研究(一)
- 9 人口収容力に関する調査研究(一)
- 10 諸民族ノ人口調節に関する調査研究(企)
- 11 人口交流に関する調査研究(企)
- 12 移民に関する調査研究(一)





三 標本的調査の實施

一、農村人口収容力に関する実態標本調査

目的

戦後の新情勢下における、過剰人口の處理方策の一端として、農村事情を、人口政策的見地から調査し農山漁村における、人口収容力の現況と其の限界を検討して、我が國人口収容力増大施策の基礎資料とする爲である。

二、調査対象

當年度においては、標本調査に適當な農山漁村中予算上の都合から先ず、東北三県九ヶ町村、関東三県七ヶ町村、北陸三県四ヶ町村、中部一県七ヶ町村、近畿一県二ヶ町村、東海三県九ヶ町村、計土県三十八ヶ町村を指定しその世帯總数四四四五世帯に對し実施した。(世帯別調査票による調査数調査参照)

三、調査方法

調査対象町村の全世帯に對する、世帯別配票と調査対象町村當局に對する次の主要調査事項に基いての調査の二法である。



# 農村人口收容力ニ關スル調査票

(昭和 年 月 日現在)

秘

世帯 所在地	縣	郡	町	村	番地	方	世帯 月間ノ 生計費	最近1ケ 月ノ	支出額		經營面積		田		町		段		畝		畑		町		段		畝		山林其他		町		段		畝		調査員 檢 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
									収入額	圓	圓	田	町	段	畝	畑	町	段	畝	山林其他	町	段	畝	町	段	畝																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">(イ) 氏名</th> <th rowspan="2">(ロ) 男女別</th> <th rowspan="2">(ハ) 年齢</th> <th rowspan="2">(ニ) 世帯主トノ 続柄</th> <th rowspan="2">(ホ) 配偶 關係</th> <th rowspan="2">(ヘ) 教育 程度</th> <th rowspan="2">(ト) 前職(兵役、新 親戚用ヲ含マズ)</th> <th colspan="2">(チ) 現 職</th> <th rowspan="2">(リ) 入管及應 召ノ期</th> <th rowspan="2">(ス) 應徵ノ期</th> </tr> <tr> <th>職 業</th> <th>從 業 期 間</th> <th>本 業</th> <th>副 業</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																												(イ) 氏名	(ロ) 男女別	(ハ) 年齢	(ニ) 世帯主トノ 続柄	(ホ) 配偶 關係	(ヘ) 教育 程度	(ト) 前職(兵役、新 親戚用ヲ含マズ)	(チ) 現 職		(リ) 入管及應 召ノ期	(ス) 應徵ノ期	職 業	從 業 期 間	本 業	副 業	1																																				2																																				3																																				4																																					5																																					6																																					7																																					8																																					9																																					10																																				
(イ) 氏名	(ロ) 男女別	(ハ) 年齢	(ニ) 世帯主トノ 続柄	(ホ) 配偶 關係	(ヘ) 教育 程度	(ト) 前職(兵役、新 親戚用ヲ含マズ)	(チ) 現 職		(リ) 入管及應 召ノ期	(ス) 應徵ノ期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
							職 業	從 業 期 間			本 業	副 業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
9																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
10																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">(イ) 氏名</th> <th rowspan="2">(ロ) 失業ノ時期</th> <th colspan="10">(ハ) 失業ノ理由及事情 (該當欄=0印ヲ付ス)</th> <th colspan="6">(ニ) 求職ノ事情 (該當欄=0印ヲ付ス)</th> </tr> <tr> <th>入管又ハ 應徵</th> <th>應徵</th> <th>疎開</th> <th>罹災</th> <th>事業ノ解散</th> <th>事業ノ縮小</th> <th>適宜ナシ ガタイナシ</th> <th>自己ノ都合</th> <th>戦病傷終戦</th> <th>未就職</th> <th>勤勞器</th> <th>知人</th> <th>依頼シテ 依テ</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																												(イ) 氏名	(ロ) 失業ノ時期	(ハ) 失業ノ理由及事情 (該當欄=0印ヲ付ス)										(ニ) 求職ノ事情 (該當欄=0印ヲ付ス)						入管又ハ 應徵	應徵	疎開	罹災	事業ノ解散	事業ノ縮小	適宜ナシ ガタイナシ	自己ノ都合	戦病傷終戦	未就職	勤勞器	知人	依頼シテ 依テ	1																																					2																																						3																																						4																																						5																																																																																																																																																																																																							
(イ) 氏名	(ロ) 失業ノ時期	(ハ) 失業ノ理由及事情 (該當欄=0印ヲ付ス)										(ニ) 求職ノ事情 (該當欄=0印ヲ付ス)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		入管又ハ 應徵	應徵	疎開	罹災	事業ノ解散	事業ノ縮小	適宜ナシ ガタイナシ	自己ノ都合	戦病傷終戦	未就職	勤勞器	知人	依頼シテ 依テ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">(イ) 氏名</th> <th rowspan="2">(ロ) 疎開ノ時期</th> <th rowspan="2">(ハ) 疎開前ノ居住地</th> <th colspan="3">(ニ) 如何ナル故放スルヲテ 引揚シマシムカ</th> <th rowspan="2">(ホ) 現住地ヘノ 復歸希望</th> <th rowspan="2">(ヘ) 復歸ノ理由</th> <th rowspan="2">(ト) 現住地ヘノ 定住可能性</th> <th rowspan="2">(チ) 生活費ハドウシテ キマスカ</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>親戚</th> <th>知人</th> <th>ナシ</th> <th>アリ</th> <th>ナシ</th> <th>住宅難</th> <th>食糧難</th> <th>生活ノ根 據</th> <th>アリ</th> <th>ナシ</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																												(イ) 氏名	(ロ) 疎開ノ時期	(ハ) 疎開前ノ居住地	(ニ) 如何ナル故放スルヲテ 引揚シマシムカ			(ホ) 現住地ヘノ 復歸希望	(ヘ) 復歸ノ理由	(ト) 現住地ヘノ 定住可能性	(チ) 生活費ハドウシテ キマスカ	自宅	親戚	知人	ナシ	アリ	ナシ	住宅難	食糧難	生活ノ根 據	アリ	ナシ	1										2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
(イ) 氏名	(ロ) 疎開ノ時期	(ハ) 疎開前ノ居住地	(ニ) 如何ナル故放スルヲテ 引揚シマシムカ			(ホ) 現住地ヘノ 復歸希望	(ヘ) 復歸ノ理由	(ト) 現住地ヘノ 定住可能性	(チ) 生活費ハドウシテ キマスカ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			自宅	親戚	知人					ナシ	アリ	ナシ	住宅難	食糧難	生活ノ根 據	アリ	ナシ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th rowspan="2">(イ) 氏名</th> <th rowspan="2">(ロ) 引揚ノ時期</th> <th rowspan="2">(ハ) 引揚前ノ居住地</th> <th colspan="3">(ニ) 如何ナル故放スルヲテ 引揚シマシムカ</th> <th rowspan="2">(ホ) 現住地ヘノ 定住可能性</th> <th rowspan="2">(ヘ) 生活費ハドウシテ キマスカ</th> <th rowspan="2">注 意</th> </tr> <tr> <th>自宅</th> <th>親戚</th> <th>知人</th> <th>ナシ</th> <th>アリ</th> <th>ナシ</th> </tr> <tr> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5">裏面ヲ記入スルノ注意及記入例ヲヨク識ンデ カラ墨又ハインキデ明瞭ニ記入シテ下サイ。 書キキレヌ場合ハ貼紙ヲシテ記入シテ下サイ。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>																												(イ) 氏名	(ロ) 引揚ノ時期	(ハ) 引揚前ノ居住地	(ニ) 如何ナル故放スルヲテ 引揚シマシムカ			(ホ) 現住地ヘノ 定住可能性	(ヘ) 生活費ハドウシテ キマスカ	注 意	自宅	親戚	知人	ナシ	アリ	ナシ	1								裏面ヲ記入スルノ注意及記入例ヲヨク識ンデ カラ墨又ハインキデ明瞭ニ記入シテ下サイ。 書キキレヌ場合ハ貼紙ヲシテ記入シテ下サイ。	2							3							4							5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(イ) 氏名	(ロ) 引揚ノ時期	(ハ) 引揚前ノ居住地	(ニ) 如何ナル故放スルヲテ 引揚シマシムカ			(ホ) 現住地ヘノ 定住可能性	(ヘ) 生活費ハドウシテ キマスカ	注 意																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
			自宅	親戚	知人				ナシ	アリ	ナシ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1								裏面ヲ記入スルノ注意及記入例ヲヨク識ンデ カラ墨又ハインキデ明瞭ニ記入シテ下サイ。 書キキレヌ場合ハ貼紙ヲシテ記入シテ下サイ。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
3																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
4																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

農村人口收容力調査ニ関スル資料 主要調査事項

第一

- 1. 一般事項
  - 2. 地勢
  - 3. 交通
  - 4. 面積
  - 5. 最近五年間ノ現住人口出生死亡結婚及離婚數
  - 6. 最近五年間ノ死亡者ノ年令性死因
  - 7. 職業別人口數
- (雛型一)  
(雛型二)  
(雛型三)  
(雛型四)

第二

- (1) 生産ニ関スル事項
- 1. 統計資料
  - 2. 畑宅地山林原野面積及其所有關係別
  - 3. 耕作面積自力作專業兼業別農家數
  - 4. 農産物種類別作付面積及生産額
  - 5. 水産業鉱業工業ノ生産額
  - 6. 口取
  - 7. 農業經營ノ適正規模
  - 8. 土地制度ノ改革上土地生産力ノ關係
  - 9. 農業生産力ノ増進可能性ノ其限界
  - 10. 農地開墾ノ可能性ノ其人ノ收容力
  - 11. 開墾ニ要スル資金資材ノ技術ノ開發組織方法
  - 12. 農村の工業ノ増設新設ノ可能性ノ人口收容力
  - 13. 兼業副業ノ終戦ニヨリ喪失下ノ影響
- (雛型五)  
(雛型六)

第三

保健衛生ニ関スル事項

1. 国民體力検査成績
2. 乳幼児体力検査成績
3. 国民学校児童体格検査成績
4. 病院産院療養所診療所保健所ノ数
5. 醫師産婆看護婦保健婦鍼醫按摩ノ数

(雜型七)  
(雜型八)  
(雜型九)

第四

一般生活水準ニ関スル事項

1. 學校ノ種類別ト其児童生徒數
2. 他地域ニ通學又ハ勉學ノ為他地域ニアルモノノ學校別人員
3. 食糧自給ノ食物副食物ノ種類ト其消費量ニ関スル概要
4. 食糧自給ノ状況供出ノ状況配給物資ノ配給状況
5. 映画図書館書店ノ利用状況
6. 新聞購讀者ラジオ聴取者ノ數
7. 自轉車ノ台數
8. 貯蓄ノ状況
9. 納税ノ状況

第五

其他ノ事項

1. 復員者ノ總數ト未還者數及其生活狀況
2. 疎開者ノ古帶數ト男女別人口歸還狀況ト残留者ノ生活狀況
3. 引揚者ノ男女別人口數引揚地別人員生活狀況
4. 失業者ノ概況

5. 要生活救護者、被災者、復業者、遺家族、在留者、留守家族、一般生活困難者、別

雛型(一)

現在人口数	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年
出生数					
死亡数					
結婚数					
離婚数					

雛型(二)

氏名	出生年月	死亡年月	男女別	死因	(病死、診斷病名ヲ記入スルコト)

雛型(三)

農業	昭和五年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年
水産業							
工業							
商業							
交通業							
公務自由業							
其他							

雛型(四)

農業	昭和五年	昭和十五年	昭和十六年	昭和十七年	昭和十八年	昭和十九年	昭和二十年
水産業							
工業							
商業							
交通業							
公務自由業							
其他							

雛型(五)

専業	五反未満	自作	小自作	小自作	計
兼業	五反以上				
兼業	二町以上				
兼業	五反未満				
兼業	二町以上				
兼業	五反以上				
兼業	二町以上				
兼業	五反以上				
兼業	二町以上				
兼業	五反以上				







#### 4. 調査期日

昭和二十一年六月以降九月の間において適當な期日とした。

#### 5. 調査事項

- (1) 一般人口に関する事項
- (2) 復員者、失業者、疎開者並びに引揚者に関する事項
- (3) 生産状況に所得に関する事項
- (4) 兼業に関する事項
- (5) 経営適正規模に関する事項
- (6) 生産能率に関する事項
- (7) 開墾に関する事項
- (8) 農村工業に関する事項
- (9) 土地制度改革に関する事項
- (10) 農村文化及び生活に関する事項
- (11) 体力に関する事項
- (12) 食生活に関する事項
- (13) 其他の生活に関する事項

#### 6. 結果

世帯別調査票は、調査対象の一縣三八ヶ町村世帯總數四四四五五世帯に對し二割増の約

五三〇枚を配布したに對し、昭和二一年度中に三六ヶ町村より三四二二票回収されたので、その内差當り新潟、富山、埼玉、静岡、愛知、の一一ヶ町村に就て、次の結果表様式の如き集計事項に整理集計中である。

尚山梨縣北巨摩郡大泉村、全壺崎村、全南郡留郡盛里村の三ヶ村に就ては、簡易試験的集計の結果を英訳してG・H・Qに提出し、その後二者は研究資料第六号、第十一号によつて暫定稿として、速報的に報告発表してある。

未回収の三ヶ町村は、不可回収されるものと予想され全面的集計整理の結果如何なる結論を見られるか期待される處である。尚本年度においては予算上の制約から、以上の如く十一縣に止まり、同時に山陽の岡山、廣島の三縣、山陰の鳥取、島根の二縣、九州の福岡、長崎、熊本、の三縣については、調査実施を見るに至らず予備調査の域を出でなかつたのは遺憾とされる所である。







## (一) 復員者に関する調査

### 1. 目的

本調査は今次大戦を通じて我が國の中核である處の生産人口に及ぼした影響を實地人口問題の立場から調査すると共に、特に戦後に於けるこれら生産人口層の損耗度の実態を明らかにし、戦後回復方策の一資料を作成し、以て我が國の將來の人口政策に寄與しようとするものである。

### 2. 調査対象

東北三県九ヶ町村、関東二県七ヶ町村、中部一県七ヶ町村、東海二県九ヶ町村、近畿一県二ヶ町村、計九県三四ヶ町村を指定し、その町村に居住する復員者を対象として実施した(調査数調査参照)。

### 3. 調査期日

昭和二十一年六月以降九月に至る間における適当な期日。

### 4. 調査方法

次の調査票による個人別調査とした。

### 5. 結果

五地方九県三四ヶ町村に配布した調査票総数二二二五〇票中、本年度回収票二二二ヶ町村五八五九票即ち四四二%の回収率であった。次の如き結果集計事項に整理集計中で



(表) 復員者に関する調査 調査者 昭和21年 月 日

姓名	生年月日	調査時期	年	月	日	階級	年	月	復員場所	復員部位
現在/生年/2/3 階 (詳細は)										
学歴 初等 卒業 0 印 中退 在学中 4 印 上記の他に 下 高等 小 (國高) 中等 青等 高等 大学 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍 陸軍										
現在の職業名	前職	職業名								
結婚年月日	年	月	日	現在養育中の お子さんの数	息子 人	娘 人				
入隊又は 退隊年月日	1) 年 月 日 2) 年 月 日 3) 年 月 日 4) 年 月 日									
入隊退隊場所 (地名の2)	1) 2) 3) 4)									
復員年月日	昭和21年 月 日									
何處かの復員 したか										
復員時の 共進段階										
今後の方針	1) 前職に復帰したい 2) 農業に従事したい 3) 工業に従事したい 4) 高学業をしたい 5) 政治運動をしたい 6) 現職を続ける 7) 海外へ希望が立っている 8) 方針未定が立っている 9) その他 (約の字記入あり)									
復員後 死の時の 復員後 死の時の										
死亡年月日	年 月 日									

注意 本調査は統計資料作成以外には授けられず、個人情報は厳守されることと注意されたい。



(表)

現在までの傷病名		(記入注意) (1) から (5) まではその大抵の傷病名を記入して下さい 傷病名が分らない場合は、○印を記入して下さい (6) は相当する字の○印をつけて下さい 昭和12年6月迄 (昭和12年6月以前) 昭和12年7月迄 (昭和12年7月以前) 昭和12年8月迄 (昭和12年8月以前) 昭和12年9月迄 (昭和12年9月以前) 昭和12年10月迄 (昭和12年10月以前) 昭和12年11月迄 (昭和12年11月以前) 昭和12年12月迄 (昭和12年12月以前) 終戦まで (戦中) 終戦より現在に至るまで				病名	期間
病名 又は傷病名 として 全治するまでに かかったもの	(1) 一年以上かか かつたもの	傷病名	傷病名	傷病名	傷病名	マラリア	
	(2) 半年以上か かつたもの	傷病名	傷病名	傷病名	傷病名	ダニ	
	(3) 一ヶ月以上 かかつたもの	傷病名	傷病名	傷病名	傷病名	コレラ	
	(4) 一ヶ月以内 で済んだもの	傷病名	傷病名	傷病名	傷病名	赤痢	
	(5) (1)~(4) の中で熱気又は 夏場か全治したか、か 原因が仕事に支へる やうになつたもの	傷病名	傷病名	傷病名	傷病名	耳鳴	
	(6) 健康状態	強中弱病傷	強中弱病傷	強中弱病傷	強中弱病傷	鼻熱	
	(7) 自らの身体についての感想					耳痛	

あまがその内集計完了した四ヶ村八ヶ村に就いては、失議の上、司令部に提出した。集計完了した右四ヶ村の結果概要は、半令一三才より三六才迄のものが最も多く、農業出身者が大部分である。陸軍海軍との復員者の割合は大体三対一の割合であった。肉体に於ける損耗状態は、マラリヤ罹患者最も多く、胃腸疾患、神経傷害が之に次いでゐる。次に戦争による負傷箇所は手足が最も多く、腰頭の負傷が之に次いでゐる。健康状態も支那事変前、支那事変、太平洋戦争、戦後の四階階に分けて比較する時、復員者は強壯なるもの二〇%、一三〇%減少し、逆に病弱なるもの三%より一〇%増加してゐる。而して之等傷害に依つて彼等の生活能力に支障を来しているもの約三%内外であった。

復興調査報告

縣	郡	町	村	世帯数	人口	世帯数	人口
山	東	八	梨山町	1,340	7,100	1,340	7,100
			北	1,200	6,500	1,200	6,500
瑞	北	北	瑞穂町	1,340	7,100	1,340	7,100
			北	1,200	6,500	1,200	6,500
新	瑞	北	瑞穂町	1,340	7,100	1,340	7,100
			北	1,200	6,500	1,200	6,500
後	加	加	加賀町	1,340	7,100	1,340	7,100
			加	1,200	6,500	1,200	6,500
福	山	山	山形町	1,340	7,100	1,340	7,100
			山	1,200	6,500	1,200	6,500
宮	宮	宮	宮内町	1,340	7,100	1,340	7,100
			宮	1,200	6,500	1,200	6,500
愛	愛	愛	愛宕町	1,340	7,100	1,340	7,100
			愛	1,200	6,500	1,200	6,500





(37)

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

(38)

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

(39)

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

(40)

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

(41)

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼	眼 眼 眼 眼 眼
眼	眼	眼	眼

(42)

眼  
眼  
眼  
眼  
眼

眼  
眼  
眼  
眼  
眼

(43)

(c) u)

Duration 期間 Condition	1931 ~		1937 ~		1941 ~		1945 ~		1948 ~	
	Number	%	Number	%	Number	%	Number	%	Number	%
Strong										
middle										
weak										
very weak										
unimpaired										

(2)

Passive form 受動形 State 状態	一 一 一	二 二 二	三 三 三	四 四 四	五 五 五	六 六 六	七 七 七	八 八 八	九 九 九	十 十 十
which they 被動形	一 一 一	二 二 二	三 三 三	四 四 四	五 五 五	六 六 六	七 七 七	八 八 八	九 九 九	十 十 十
condition 状態	一 一 一	二 二 二	三 三 三	四 四 四	五 五 五	六 六 六	七 七 七	八 八 八	九 九 九	十 十 十
strong 強										
middle 中										
weak 弱										
very weak 弱										
wounded 傷										

Passive 受動 State 状態	一 一 一	二 二 二	三 三 三	四 四 四	五 五 五	六 六 六	七 七 七	八 八 八	九 九 九	十 十 十
which they 被動形	一 一 一	二 二 二	三 三 三	四 四 四	五 五 五	六 六 六	七 七 七	八 八 八	九 九 九	十 十 十
condition 状態	一 一 一	二 二 二	三 三 三	四 四 四	五 五 五	六 六 六	七 七 七	八 八 八	九 九 九	十 十 十
strong 強										
middle 中										
weak 弱										
wounded 傷										

三六



(三) 産児制限に関する調査

1. 調査の目的

産児制限の普及と実行とは好むと好まれないとに拘らず今後の必然的趨勢と思われるが、これにより人口の増及び傾の上と着しい影響が及ぶものと思われ、産児制限の可否又はその指導について早急に対策を樹てる必要がある。

然るに我が国には今日までこの問題に関する基礎資料について見るべきものか皆無の状態であるので本調査を実施して総合的且つ精密な資料を採得しようとするものである。

2. 調査の方法

配票調査と臨時調査の二種の手法によつて

配票調査は次項記載の調査対象者へ次の避妊調査票を配布し、第5項に挙げる採母調査事項について記入せしむ。

臨時調査は国民学校児童について身体検査及智能検査を行い、且つその両親について配票調査を行ひ、集計整理して両者の関係を研究すると言ふ行き方を採つ。

遺族生活調査票

調査員 直島 昭三

生年 月 日	夫 氏名	年 月 日	自 由 生 活 月 日	船 長 職 務	小 学 一 級	中 等 学 校	講 究 所 授 課 上
2 月 日	結 婚 心 配 氏 名	年 月 日	年 月 日	大 妻 職 務	在 学 修 業	在 学 修 業	在 学 修 業
3 月 日	遺 族 氏 名	年 月 日	年 月 日	大 妻 職 務	在 学 修 業	在 学 修 業	在 学 修 業

出生順	姓 名	性 別	生 年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第一子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第二子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第三子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第四子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第五子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第六子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第七子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第八子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第九子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所
第十子	男	男	年 月 日	生 活 状 况	住 居 地	年 月 日	死 亡 日 月 年	死 因	遺 体 処 置	葬 儀 日 月 年	葬 所

遺族生活調査票記入の注意事項

① 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。② 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。③ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。④ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。⑤ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。⑥ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。⑦ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。⑧ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。⑨ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。⑩ 遺族生活調査票は、遺族生活の調査に用いられるものである。記入の際は、正確に記入すること。

外

3 調査の対象

イ 配票調査

東京都内

官公職員

一三〇〇名

東京都内

工場労働者

一五〇〇名

ロ 臨時調査

東京都内

国民学校児童

一五〇名

4 調査の期日

配票調査は昭和二十二年一月十五日現在

高地調査は昭和二十二年十二月十日より二十日迄の間

5 調査の事項

A 配票調査

1 夫婦に関する調査事項

2 現住所

3 生年月日

4 夫の職業及職務上の地位

5 妻の職業

6 月収

7 夫妻の健康状態

8 教育程度

1 初婚及再婚の別

2 結婚年月日

3 夫妻の別居してゐたものについてその期間及びその理由

II 出産及び妊娠に関する調査事項

1 出産の順位

2 男女の別

3 出産年月日

4 生産死産流産及人工流産の別

5 死亡年月日

6 現在妊娠中否リや否や 妊娠中の着目についてはその妊娠月数

III 避妊及び人工流産に関する調査事項

1 夫婦の生殖能力の有無

2 不妊手術又は性器のレントゲン照射を受けたことの有無

3 避妊の実行の程度

4 避妊を実行せる理由

5 実行せる避妊方法

6 避妊を実行せる時期及其の期間

7 避妊の知識を得た方法

8 適当だと想ふ避妊方法

- 9 避妊の成否
- 10 避妊の希望の有無
- 11 避妊方法の知識の要求の有無
- 12 夫婦の養育すべき子供の数についての意向
- 13 避妊を實行しむる理由
- 14 理想妊娠中の者について人子妊娠中絶希望の有無
- 15 人子妊娠中絶希望の理由

B 婦地調査

I 身体調査

- 1 住 所
  - 2 氏 名
  - 3 男女の別
  - 4 生 年 月 日
  - 5 服 身 体 検 査
  - 6 人 類 学 的 計 測 及 観 察
- II 智能検査
- 1 臨 研 式 標 準 智 能 検 査
  - ロ ク レ イ リ ン 云 精 神 作 業 能 力 調 査

6. 結果

配票調査によるものは、一應次の「産児制限実態調査」に因スル概況との通りであるが、（四） 産児制限調査

はその性質上、漸く一五〇名程度へ増進し、国民学校児童（童）に実施したは過ぎなかつたので、一應の結果と雖も結論を與へることを避けて三十二年度に移つた。

本調査は、全国的規模に於て、実施される事を望まれる処であるが、豫算上の大きな制約の爲、二十一年度には、僅かに東京都内に局限され、しかも調査票等は謄写用に依存するを余儀なくされ、若干を期待する外ない。

産業部預算案（配賦額）  
 (1) 同收率  
 (2) 同收率  
 (3) 同收率

同收率

課	配賦額	同收率	同收率	同收率
東大	50	50	50	50
二場	100	100	100	100
地方	150	150	150	150
合計	300	300	300	300

同收率

課	配賦額	同收率	同收率	同收率
東大	50	50	50	50
二場	100	100	100	100
地方	150	150	150	150
合計	300	300	300	300

同收率

課	配賦額	同收率	同收率	同收率
東大	50	50	50	50
二場	100	100	100	100
地方	150	150	150	150
合計	300	300	300	300







(1) 実行局の不実行者平均月令

種別	人数	経過		未経過		不明	合計
		経過	未経過	経過	未経過		
大職員	291	16	(現法並に金部)				307
小職員	33	15	18	17	17	17	32
工	38	3	35	31	7	7	45
技	38	3	35	31	7	7	45
事務	35	4	31	30	5	5	40
不	33	1	32	31	2	2	35
其	29	1	28	27	2	2	31

(2) 結核後実行開始までの平均期間

平均	東大職員		官公職員		不明	合計
	平均	人数	平均	人数		
平均	5.0	4	1.0	2	8	5
人数	12	47	13	7	1	68

(3) 実行不実行の理由別頻度

理由	東大職員		官公職員		不明	合計
	人数	割合	人数	割合		
精神	3	100%	3	100%	5	11
身体	3	100%	3	100%	3	9
時間	3	100%	3	100%	3	9
その他	2	66.7%	2	66.7%	2	6
合計	10	100%	10	100%	10	30

(4) 不実行者の不実行理由

理由	東大職員		官公職員		不明	合計
	人数	割合	人数	割合		
精神	3	100%	3	100%	3	9
身体	3	100%	3	100%	3	9
時間	3	100%	3	100%	3	9
その他	2	66.7%	2	66.7%	2	6
合計	10	100%	10	100%	10	30

松本民「種族と人口」より

種族	(1)		(2)		(3)
	人口	割合	出生率	死亡率	
純種	324	45.2	3.90	5.90	5.00
混血	447	61.5	4.10	2.00	3.42
異種	159	21.8	1.10	2.00	2.38
合計	100 (226)	100 (226)	100 (226)	100 (226)	100 (226)

- (1) Applied Eugenics 1924, p. 11. (2) A. H. H. Applied Eugenics of the English Middle Classes The Eugenics Review 1920-22, p. 40
- (3) The National Birth-Rate Commission - The Sliding Birth-Rate, p. 40

(2) 実行者不実行者別婚率の遷移の量

実行者	不実行者	第一次		第二次		第三次		第四次		合計
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
800	200	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
200	800	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
150	850	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
400	600	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
200	800	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
200	800	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000

(3) 実行者不実行者別婚率の遷移の量

実行者	不実行者	第一次		第二次		第三次		第四次		合計
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
800	200	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
200	800	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
150	850	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
400	600	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
200	800	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
200	800	1000	100%	1000	100%	1000	100%	1000	100%	4000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000
1000	1000	2000	100%	2000	100%	2000	100%	2000	100%	8000

17) 實行者不實行者教育程度別頻度

東大區職員	實行者		不實行者		中等學校		專門以上		專門以上	
	實	不	實	不	實	不	實	不	實	不
省長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
縣長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市廳長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工務局長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察局長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生局長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員會委員長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
國民學校校長	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
國民學校教員	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
國民學校學生	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0

社本區「職報」人口  
(The Engano's Resident, 1922) 411

實行者	不實行者	合計
329	450	779
317	141	458





(18) 銀行看不實行看平均結算期間

帳目	現在		過去		不實行看
	11月	12月	11月	12月	
大職費	11	11	11	11	11
工資	11	11	11	11	11
福利費	11	11	11	11	11
其他	11	11	11	11	11
合計	44	44	44	44	44

(19) 選任知識を得た方法別額

方法	大職費		官公職費		不實行看	
	11月	12月	11月	12月	11月	12月
知識	500	500	500	500	500	500
人	250	250	250	250	250	250
其他	250	250	250	250	250	250
合計	1000	1000	1000	1000	1000	1000

(20) 銀行看不實行看平均結算期間

項目	大職費		官公職費	
	11月	12月	11月	12月
大職費	22	22	22	22
官公職費	22	22	22	22
合計	44	44	44	44

四、研究報告會開催



調査研究事務の向上、業績の發揚を目的に、毎月原則的に数回の研究報告會を催すを恒例として居るが、本年度中に実施され、報告會は五の通りである。

二、五八、二三の人口統計学上の比率の確率的取扱に就て

五、三二 第二次育児調査の結果の概要

五、二九 身長の遺傳に就て

六、一〇

六、一九 我が国の工業に於ける家族及び徒弟の人口に就て

七、三三 工業徒弟及家族労働人口に就て

八、一一 リウメリン世代の概念及期間に就て

八、二八 山梨縣大泉村塩崎村盛里村に於ける農村人口收容力調査の策計結果に就て

十一、二六 二十一年度出生調節に肉する実地調査に就て

十一、二〇

十二、三三 人口の産業別配置の基準に就て

十二、二六

十二、二七 農村の人口收容力に就て

十二、二九 將來（昭和三十年）に於ける産業別人口配置の基準に關する研究

十二、二六 農家人口―農業生産構造の一断面―

十二、二五 家族存続の変動條件に就て

館 技 官

本 多 技 官

篠 崎 技 官

中 島 技 官

林 瀧 技 官

丘 右 田 技 官

中 島 技 官

横 田 技 官

上 田 技 官

三 國 技 官

左 右 田 技 官

三 國 技 官

内 藤 技 官

中 島 技 官

二二五二 新マルサス主義の概観  
二二五三 産児制限実態調査に関する概況報告  
二二五四 産児制限実態調査報告

島村技官  
篠崎技官  
小林編記

五、マ司令部関係者との會合

又司令部関係者との會合

昭和二十一年五月廿日 *London* 氏来訪 (G. H. & Public Health Section) 同氏の当所来訪に際し特別研究會を開催し人口問題特に人口統計に就いて意見の交換等を行い有益であった。

又 *Phelps* 氏との會合 (G. H. & Public Health Section)

昭和二十一年度中を通じて前後五回に亘り同氏の来訪を得て人口動態統計に就いて會合を催した。人口統計実務上得る所が大であった。

又 *Bruce L. Malinin* 教授来訪 (G. H. & P. H. S.)

昭和二十一年八月二十三日当所において同氏を圍み農村の人口問題に就いて意見の交換を圖り本所施行の農村人口収容力に關する実地調査に直接得る所大なるものがあった。特にこの日メルヴィン教授の助言によつて日本農村社会学研究會が誕生したことは大に収穫であつた。右は日本農村に關する諸問題の調査研究の討議連絡並びにその結果の發表を圖ることを以て目的としている。

六 資料の蒐集及び交換

資料の蒐集は、調査研究を遂行する上に極めて必要なるので、鋭意蒐集に努むる。尙当所よりは、機関紙「人口問題研究」及び毎日発行の研究資料を、主として中央官庁、都道府県庁、調査研究団体、大学専門学校、圖書館へ配布、連絡を密にし、資料の交換を行つてゐる。本年度内に於ける蒐集資料目録及当所機関誌研究資料の送付先は次の通りである。

蒐集資料目録

- 生活問題調査時報
- 季 生 事 報
- 毎月勤労統計
- 人口動態統計速報
- 東京小賣物価指数及東京都卸賣物価指数
- 勤労者給與調査報告
- 一 橋 論 叢
- 各別方面別海外引揚者数調
- 人口動態統計毎月概数
- 中央労働時報
- 経済統計月報

発行年月日

卷

号

発行者(所)

- 日本生活問題研究所
- 厚生行政研究所
- 内閣統計局
- 日本銀行統計局
- 厚生省労働局給與課
- 日本評論社
- 引揚援護院
- 内閣統計局
- 中央労働学園
- 経済安定本部調査室

名 稱 発行年月日 卷 号

○ 経済状況 (元平院蔵書)

発行者 (所) グイヤモンド社

○ 毎日勤勞統計概況

三菱経済研究所

商 品 需 給 統 計

内 閣 統 計 局

女 子 医 学 研 究

経済統計局

勤勞者生活事情調査報告

女子医学研究会

新報大学卒業生就職状況調

厚生省労働局統計課

臨時勤勞者給 長 調

職團法人職業協会調査部

省 情 概 要

厚生省労働局

東京都官利職業紹介業現況

職團法人職業協会調査部

厚生省所管統計項目一覽

厚生省総務課統計係

職 業 研 究

職 業 協 会

第三十一次農林省統計表

農林省総務局統計課

三 田 学 會 雜 誌

慶應義塾経済学会

山 口 商 学 雜 誌

山口経済専門学校学生会

法政大学新聞 (雜誌版)

法政大学新聞学生会

小資本独立職業調査 (案内)

財團法人職業協会調査本部

既習職業公営問題に関する研究

東京市政調査会

昭和二十二年十二月  
昭和二十一年十二月

第七号

復刊第一号

第十七卷第一号

第三十九卷第五号

創刊第一号

第四号

名 称

発行年月日

巻 号

発行者(所)

大

小資本独立職業調査(案内)

昭和二十一年十二月

第七号

財団法人職業放会調査本部

送還者数実績調査表

二十二年一月

引揚 機 務 院

氣 象 年 報

一月

東京 天 文 台

社会主義運動期の共同組合  
地方引揚機務局別  
引揚者数一覧表

三月

引揚 機 務 院

三月中に於けるノ連地  
区引揚船入港状況

〃

統計 業 務 科

昭和二十一年年次勤労  
統計調査結果概要

〃

統計 局

年 報

〃

毎日新聞社

備考 ○印は發刊毎に寄贈を受けているもの



機關誌「人口問題研究」送付先調

內閣

官房總務課

部數

所在地

備考

官房總務課

一

統計局

局長 人口課長 勞働課長 審査課圖書係

四

新宿區若松

法制局

長官 一部長

二

外務省

大臣 次官 官房文書課 調查局 調査課

四

港区芝田村町一

內務省

大臣 次官 官房文書課 國土局長 書記室 國土局都市計画課

五

千代田區霞ヶ丘一

大藏省

大臣 次官 主計局長 主計局豫算課長

一〇

新宿區本塩町二

主計局豫算課厚生係、主計局法規課、主計局第四課長  
官務文書課、會計課長、豫算課

司法省  
大臣、次官、秘書課

運輸省  
大臣、次官、鐵道總局職員課內厚生係

逓信省  
大臣、次官、官房文書課、監理局企画課、外事係

文部省  
大臣、次官、官房文書課、科学教育局、次文科学研究所、教育研究所圖書係、學術研究会

三 牛代田區霞ヶ野一

三 牛代田區丸の内一

四 麻布區飯倉町六

四 牛代田區霞ヶ野三

一 品川区上大崎長者丸二、八四  
台東区上野公園帝國學士院內

大崎  
三三一九

調查局統計課長

農林省

大臣 次官 官房文書課 總務局統計課

總務局企画課長 調查局第二部調查課長

用招局第二部調查課長

經濟學定本部

長官 第一部—第五部(各二冊)

厚生省

官房秘書課

大臣 政務次官 次官 參事官 秘書官

課長 課(三)

官房文書課

官房會計課

官房庶務課

公衆保健局

局長 調査 保健 栄養各課長

七

千代田区有楽町一

十一

千代田区霞ヶ関一 内務省五階

九

港区芝田白金台町一

四 六 七 四

醫務局

局長 醫務 藥務 病院 檢驗 救護

各課長

豫防局

局長 豫防 防疫 檢疫各課長

社會局

局長 服務 救護 保護 福利 物資

各課長

勞政局

局長 勞政 勞働保護 給與 調查

勞働組合 勞働統計各課長

勸勞局

局長 企画 監理 紹介 補導各課長

保健局

局長 救護 保險 國民保險年金各課長

長

引揚救護院

院長 次長 救護局長 服務 藥務

指導 物資各課長

檢疫局長 医療、檢疫各課長

公衆衛生院

院長 疫務課長 豫防醫學 体力科學

部 衛生科學部 厚生科學研究會

國立栄養研究所

東京衛生試驗所

會計検査院

参議院事務局

衆議院圖書館

警視方

總監官房 保字部二湯課

地方官庁

東京都總務部調査課

地方課

学務部職業課

民政局勤勞課調査係 南事務官

統計課

十一

一 大京區鷹籠町

一 千代田區神田和泉町

一 千代田區霞ヶ野三

一 千代田區永田町二、一、四

二 千代田區霞ヶ野

一 千代田區九ノ内三

一 港区芝田町二、一、三

一 港区芝公園二、三号地

都道府縣知事

總務部

學

校

東京帝國大學

經濟學部

文學部社會學研究室

醫學部精神病学教室 日本精神神経学会

農学部農林經濟学教室

理学部人類学教室

理学部植物学教室 日本遺傳学会

理学部地理学教室 社林太郎教授

医学部産婦人科教室

経済学会

東京工業大學

東京文理科大學

東京高等師範学校

慶應義塾大學

早稻田大學

政治經濟学会

四五

四五

文京区本富士町

文京区弥生町

文京区本郷土町

目黒区大岡町

文京区大塚窪町

港区芝三四二

新宿区戸塚二、三四七

六六

明治大学  
 法政大学  
 中央大学  
 日本大学  
 東京慈惠會医科大学  
 東京産業大学一橋論叢編輯部  
 理政学会  
 立教大学経済学部研究会  
 アメリカ研究会  
 専修大学々會  
 女子大学社会学研究室  
 京都帝國大学経済学部  
 文学部  
 医学部  
 農学部  
 東北帝大医学部  
 法文学部經濟研究室  
 九州帝國大学医学部衛生学教室  
 法文学部

千代田区神田駿河台一ノ一  
 千代田区富士見町三ノ一  
 神田駿河台三ノ九  
 西神田二ノ八  
 港区愛宕町一ノ一。五  
 北多摩郡谷保町  
 港区三田慶太内  
 豊島区池袋  
 千代田区神田神保町  
 文京区高田豊川町  
 京都市左京区吉田  
 左京区北白川町  
 仙台市北一番町  
 定手町  
 福岡市大字里杵  
 福岡縣糟屋郡箱崎町

北海道帝国大学医学部  
 大阪帝国大学医学部  
 名古屋帝国大学医学部  
 神戸商業大学  
 新潟医科大学  
 岡山医科大学  
 千葉医科大学  
 金沢医科大学  
 長崎医科大学  
 熊本医科大学  
 廣島文理科大学  
 高等师范学校  
 同志社大学  
 大阪医科大学  
 東京女子医専吉岡博人  
 宇都宮高等农林学校  
 神戸商業大学商業研究所  
 京都帝国大学経済学会  
 東北帝国大学経済学会

札幌市北三条五丁目  
 大阪市北区片島四丁目  
 名古屋市昭和区鶴舞町  
 神戸市灘区高羽嘉六夫新田  
 新潟市旭町通一番町  
 岡山市  
 千葉市矢保町  
 金沢市  
 長崎市  
 熊本市本庄町  
 広島市東千田町  
 京都市  
 大阪市住吉区杉本町  
 新宿区河田町九  
 宇都宮市  
 神戸市灘区  
 京都市左京区吉田町  
 仙台市北四番町



大政商料経済研究所  
同志社大学法学会  
高岡高等商業学校調査課  
長崎高等商業学校研究館  
山口高等商業学校  
関西学院大学商経学部産業研究所  
岐阜高等農林学校

圖書先館

帝國圖書館  
東京帝大附属図書館  
東京都立日比谷図書館  
駿河台  
財団法人大橋  
東洋文庫  
慶應義塾図書館  
日本大学  
財団法人青山会館図書館

部教

大政市任吉区杉本町  
京都市上京区北小路町  
高岡市  
長崎市片淵町三丁目  
山口市  
兵庫縣武庫郡甲東村

所任地

台東区上野公園内  
千代田区日比谷公園  
駿河台  
九段一丁目  
文京区駒込藤前町  
千代田区青山南町

備考

東京産業大学附属図書館

北里記念医学

道府 縣立

青森縣立図書館

岩手

宮城

秋田

行幸記念山形縣立図書館

福島縣立図書館

茨城

埼玉

御成橋記念千葉縣立図書館

明治記念新潟

石川縣立図書館

山梨

長野

岐阜

縣立英文庫

三重縣立図書館

都下北多摩郡名塚村図書館

青森市大野長島

盛岡市内丸

仙台市白鳥白通

秋田市東根小屋町

山形市旅籠町

福島市

水戸市旧城址

浦和市

千葉市市場町

新潟市寄居町

金沢市兼六公園内

縣庁内

長野市長門町

岐阜市司町

静岡市追手町

津市古河

京都府立京都図書館

大枚町立

奈良町立奈良

和歌山町立和歌山図書館

鳥取町立鳥取

岡山町立

山口町立山口

徳島町立光蔵

香川町立図書館

愛媛町立

高知町立

福岡町立

佐賀町立

長崎町立長崎図書館

熊本町立熊本

大分町立大分

宮崎町立宮崎

鹿児島町立

京都府左京区岡崎公園内

大枚市北區中之島公園内

奈良市登大路町

和歌山市一番町

鳥取市西町

岡山市西中山下

徳島市公園内

高松市天神町

松山市櫻町

高知市丸の内

福岡市渡辺通大十字

佐賀市松原町

長崎市上西山町

熊本市南平及畑町

大分市荷揚町

宮崎市

鹿児島市山下町

南立圖書館

市立小樽圖書館

橫濱市圖書館

大正記念長岡市立五尊文庫

富山市立圖書館

大正記念金沢市立圖書館

市立名古屋

神戶市立

立島市立淺野

岡山市立

團體學會調查校表

三黃經濟研究所

日本生活問題研究所

世界經濟調查會

職業調查會

學生協會

承養校會

部 數

所 在 地

備 考

小樽市小樽公園

橫濱市中區老松町

長岡市東段之上町

富山市總曲輪

金沢市殿町

名古屋市中區鶴舞公園内

神戶市東區楠町

立島市小町

岡山市小樽町

千代田區九ノ内三一九七ノ内

千代田區神田錦町一六基督敎會館内

品川區大井町二八、三

學生看内

人口問題研究会

日本少年放護会

民族衛生研究会

賊田法人類預防協会

賊田法人結核予防会

同郷会

日本統計研究会

天学研用社

全日本民主同盟聯盟

中央社会事業協会

児童愛護会

恩賜財団慶福会

衛生会

愛育会

浴心会

日本劳动科学研究所

中央労働学園

東京市政調査会

女子医学研究会

厚生省内

防疫局内

千代田区霞ヶ関三ノ三ノ四

千代田区神田駿河台二ノ一

文京区本富士町東大内

千代田区三軒町十二社会事業会館内

港区芝白金台前厚生省内

港区芝赤羽町一

麻布区盛岡町一ノ五

杉並区上高井戸三ノ八四八

世田谷区祖師谷二丁目

港区芝公園六

千代田区日比谷市政会館内

台東区河田町東京女子医専内

日本經濟復興協會

恩賜財団社會教育會

社団法人農村更正協會

食養會

日本內科學會

經濟統計局

東京產大經濟研究所資料部

日本經濟研究所

國民經濟研究協會

政治經濟研究所

日本銀行調查局

日本學術振興會

大泉社會學研究所

全國農業會

個人

有沢 宏 巳

那須 皓

林 春 姓

千代田區大塚町及内野村ヒル四三三號

霞ヶ関文部省内

有樂町一ノ九中央金庫内

港区芝田村町五ノ一四

千代田區神田駿河台二ノ五

千代田區丸ノ内二ノ三日本三葉クラブビル内

北多摩郡谷保村

港区田村町二ノ五兼坂ビル内

千代田區神田駿河台二ノ一

台東區本石町

千代田區神田錦町學士會館内

神田駿河台二ノ一

三崎町二ノ二

都下南多摩郡元八王寺村字宮前三三八

世田谷區世田谷四ノ四二五

局長宛  
局長宛  
所長宛

奥屋貞三郎  
 大内兵衛  
 小田嶋貞壽  
 北岡壽造  
 中川友長  
 美濃口時次郎  
 森 教樹  
 森田慶三  
 小山宗三  
 大阪府内務部統計課長 綱崎竹雄  
 古塚芳雄  
 永井亨  
 下條康磨  
 佐々木行忠  
 磯崎英等  
 新井甚太郎

千代田区紀尾井町一  
 杉並区葛籠二〇一〇九  
 北多摩郡東原庄大内  
 杉並区東田町二〇二二九  
 美濃区本郷四三三社団法人中央統計社内  
 中野区野方町一〇八八六  
 台東区林町九四  
 浦和市仲町二〇八八  
 板谷区八幡町三〇二七  
 大阪市東区今橋三鴻池邸 府警  
 公衆衛生院  
 杉並区井荻町三〇四三  
 新宿区四谷本塩町二〇  
 赤坂区青山南町六〇一〇八  
 世田谷区北沢三〇二六三  
 渋谷区長谷町五一

雜誌新聞關係  
名

- 中央公論社
- 政 造 社
- 文藝春秋社
- 日本評論社
- 東洋經濟新報社資料部
- 實業の日本社
- 東京朝日新聞中央調査會資料部
- 東京毎日新聞社資料部
- 東京統籌新聞社
- 都新聞社論說委員會
- エコノミスト
- クイヤモンド
- 大阪朝日新聞
- 大阪毎日新聞
- 河北新報
- 田日本新聞社
- 新愛知

部  
数

所  
在  
地

- 千代田区丸の内九七ノ内
- 港区芝新橋七ノ一
- 千代田区内幸町二ノ三幸七ノ内
- 中央区京橋三ノ四
- 中央区本石町三ノ二
- 中央区銀座面一丁目
- 千代田区有楽町二ノ三
- 中央区茅場町
- 千代田区霞夕陽二ノ三ノ五
- 大阪市北区中之島三
- 大阪市北区堂島上二
- 名古屋市中区
- 福岡市下警固九八四
- 名古屋市中区

備考



七、主要刊行物の發行

## 機関誌

一般社会経済事情下大なる制約を受け物資、経費両面より機関誌の刊行は添付の通り五巻一号五巻二号を辛うじて発行し得たに止まつた。而るが前号迄との編輯上の関連から、昭和二〇年度内刊行の形になつてゐるが用紙の都合から事実上は本年度に発行を見込たものである。

## 二、研究資料

出版の不如意に代置して研究業績を時々刻々速報的に効果あらしむべくその発表手段として研究資料を騰字により作成普及配布した。即ちこゝに集録するのがなれてある。

人口問題研究前研究資料発行目次

12

第二次育児費用調査結果の概要

一〇一

食糧危機と産児制限

一〇九

特殊分類による女子職業別人口

一一〇

産児制限と社会主義

一一〇

公衆衛生に於ける戦後養政問題

一一六

戦後農村人口の構成

一一六

社会主義的人口理論の概観

一二六

最近アメリカに於ける人口学的研究の動向とその概念について(摘要)

一二〇

将来人口昭和三〇年頃に於ける産業別人口の基準に關する研究(改訂版)

二五〇

リウメリン研究資料其の一

二六六

戦後の農村週利人口

二六六

山梨県南都留郡御坂里村調査報告

二八〇

カール・サルクスによる

二八〇

世界人口問題に關する概論

二八〇

ハ  
マ  
司  
令  
部  
へ  
報  
告  
書  
の  
提  
出

昭和二十年联合国最高司令部指令第三号に依り、又司令部宛報告書を提出し、即ち四月分及五月分迄は、昭和二十二年閣令、文部省令、農林省令、商工省令、運輸省令第一号に基き、月報の形であつたが、昭和二十一年閣令、文部省令、農林省令、商工省令、運輸省令、厚生省令第一号に依り、半季報に改正され、昭和二十一年一月以降六月迄の前期と、七月以降十二月迄の後期と、二回に直り大々次の區別のものを報告した。

戦争の勤勞者階級の生活水準に  
及ぼせる影響（四月分報告）

三國一義

國民の生活水準は *E. Engel* 氏の著 *Die Lebenskosten Belgischer Arbeiter*

*Samilien* (1895) に於いて、一八八五年と一八九一年との家計の比較は、食料品の価格

が略ぼ同一のところに留まつてゐて、ブルジョワ階級家族の生活水準が著しく上昇したことを放

つゝと指摘せる如く、一般には時代の進行と共に上昇する傾向にある。又 *Kalbach* の

米國労働階級の家計の研究に依れば、飲食費割合は逐年減少の傾向にありつて、一八九五年より

一九〇七年には各年平均四〇・四%、一九〇七年から一九一八年には四九・二%、一九一九年には一

九・七%の減少を示してゐる。この飲食費に対する支出割合の減少は収入の増加による剰余が此の

欲望の充足に向けられてゐると、之が事實も又生活水準の上昇を物語つてゐるのであらう。

之を我國の勤勞階級に就いて見ると、内閣統計局の家計調査の結果に依れば、大正十五年

昭和二年に飲食物價の支出割合は總支出中、三六・九%にして、今次戦争に入る以前の年即ち

昭和六年一七年には三二・九四%と低下し、この大正間に於いて約五%方減少してゐる。即ち毎年の

一%近く減少せることを示してゐる。この飲食物價割合の減少部分は食物以外の欲望の充足に向

けられてゐることは容易に瞭解されることである。即ち、文化費の支出割合に就いて見ると、大

正十五年一昭和二年に於ては二八・三八%なりしものが昭和六年一七年には三〇・三八%とこの六年

間に二%方上昇してゐるのである。この事實は我國勤勞階級の生活水準が上昇の傾向にあるこ

とを証明せしむるに足るものであらう。

次に、又國民は各種の社会的階級を構成して居り、その階級に依り各々異なる生活態度を以ては

型をもち、夫々の型に應じた消費習慣(型)をもつてゐる。例へば、我國の家計調査について之

を見るも、給料生活者と労働者の階級に於て、その生活費の支出は同一所得階級に於て、前者は平均一五円大、後者に於ては一三円大、九銭に過ぎない。二の支出割合は給料生活者を一〇〇とすれば労働者の階級はその八一に過ぎないのがある。従つて又、斯の様に階給に應じて夫々異なる生活水準をもつものである。

今一般的には上述の如く上昇の傾向にある我國民の生活水準が今次戦争に依り、如何に變化せるか、又二の生活水準の變化が階級に依り、如何に相違せるかを測定し、戦後國民生活の設計の参考とせんとするものである。

但し、比知では内閣統計局の家計調査の結果を資料として使用する關係上、軍中は戦前の昭和六年より昭和十六年迄、階級に於ては労働者階級と給料生活者の階級に限定する。

### 一 測定の方法及び計算式

國民中のある階級の生活水準の決定要素は國民所得の分配率の高さであるとの前提に立、國民所得を分割し、測定せんとする階級の所得と其の他の階級の所得との比較に依り生活水準を測定せんとするものである。

*A. Marshall* に依れば國民全体の所得は賃銀と地代及利潤より成る。此知では労働者階級の生活水準を測定するので、その所得たる賃銀と土地所有者の所得たる地代及び資本所有者の所得たる利潤との比を求め、所謂賃銀的賃銀を構成し、之に依つて労働者階級の生活水準を測定せんとする。

次に勤労者階級の消費生活に於て之が反映を求むれば、地代は家賃（住居費）で表現せられ、利潤は生活必需品の価格たる小売物価で表現せられると考へられる。

*J. J. See*  
三二七



切からばなる価値即ち、労働価値と土地及資本から生ずる価値即ち、資本価値との比を求め、之に依り測定せんとする。

今賃銀を  $E$ 、住居費を  $W$ 、小売物価を  $K$  とすれば、実質所得は  $\frac{E+W}{K}$  で表はされる。

此如て、我国の勤労者階級の購買消費に於ける住居費は内閣統計局の家計調査の結果に於ては、総支出中凡そ二〇%を占めてゐるので、 $W=0.2$  従つて  $K$  に  $1.0$  のウエイトを付して、二の二つを結合し、綜合指数 *Spalten* の資本価値指数を作ると  $\frac{100}{100(20E+50K)}$  とする。

従つて、生活水準指数の計算式は

$$I = \frac{100}{100(20W+50K)}$$

二 計算の結果

使用せる資料及計算方法

所得指数—内閣統計局家計調査の結果を用ひ、基準年次は戦争による国民生活水準の变化を測定するに於て、今次戦争前の年即ち、昭和六、七等とする。所得については、生活水準を一層正確に反映せしむるに於て、總所得に依らず、一人当労働所得に依り計算することとした。

消費(住居費)指数—内閣統計局家計調査の結果による。基準年次はのと同じ。

小売物価指数—商工省小売物価指数を使用す。基準年次はのと同じ。但し、昭和六、七等の算術平均を基準にとり計算す。

一名指数に反映せる変化に就いて

労働価値指数

第一表  
給料生活者を100とする労働者階級  
一人当り収入年次別変化

年次	給料生活者	労働者
6~7	100	83
7~8	100	86
8~9	100	82
9~10	100	81
10~11	100	82
11~12	100	83
12~13	100	84
13~14	100	87
14~15	100	85
15~16	100	86

第二表 (労働価値指数)  
一人当り勤労収入の年次別指数

年次	給料生活者	労働者
6~7	100.00	100.00
7~8	98.78	102.31
8~9	104.84	102.77
9~10	105.31	101.39
10~11	105.08	102.77
11~12	108.48	106.38
12~13	112.72	112.12
13~14	116.91	121.82
14~15	130.60	131.42
15~16	140.88	147.43

先づ、給料生活者階級の一人当り収入を100として労働者階級の収入の变化を年次別に見るに  
 (第一表) 昭和六、七年度の基準年度は八三%であり、我國に於ては一般に給料生活者に比し  
 労働者階級の所得は著しく低い。昭和十一年十一月以後即ち、支那事变以後は漸進的増進を示し  
 昭和十五、十六年には八六%と増り、約三%方の増進を示して居る。  
 次に第二表に依り、この両階級の所得上昇の割合を見るに、この両階級に於ける一人当り勤労収入  
 は給料生活者に於て一四〇・四八%、労働者に於て一四三・四三%と上昇を示すも、後者は約三%方  
 より多く上昇して居る。

(四) 資本価値指数

(五) 住居賃指数

給料生活者の住居賃を100としれば、昭和六年七月に於て労働者は110%にして、その収入の割合、八三%と比較し住居賃は労働者階級に於てより少なくなつてゐる。この関係は昭和十五年十月に於ても略々同一である。二の事實はこの兩階級の消費慣習の相違を物語つてゐる。又之を年次別変化に於て見るに第三表の示す如くである。即ちこの十年間に於て、給料生活者と於て三二%、労働者に於て二六%の上昇である。この上昇割合が僅か下り労働者階級に於て感いのはこの兩階級の横断消費の差を縮せしめられるであらう。

第三表 住居賃年次別指数

年次	給料生活者	労働者
6~7	100.00	100.00
7~8	102.05	101.08
8~9	102.18	99.29
9~10	99.62	97.95
10~11	98.62	97.95
11~12	97.76	97.16
12~13	97.88	99.76
13~14	98.21	97.48
14~15	98.85	97.08
15~16	103.21	102.60

第四表 消費物価指数

年次	A. 総平均	B. 食料品	C. 衣料其他
6	100.00	100	100
7	100.74	107	114
8	109.70	107	120
9	111.84	112	120
10	116.50	120	123
11	117.40	124	123
12	131.23	140	186
13	153.15	182	211
14	174.89	200	230
15	204.66	196	252

次に二の兩者を同じ住居費の上昇は二六〇・一三三・一〇に過ぎず。之を兩者の勞働価値の上昇割合四〇・一四三に比較すれば住居費に關する限りこの二者の負擔は著しく軽減されたる。之は政府の時代、家賃統制の結果であらう。

(4) 小賣物価指数

昭和六―七年を一〇〇とするれば昭和十五年迄に二〇四・四一の上昇してゐる。之を勞働価値指数の上昇に比較すれば、給料生活者階級に於ては二四・五倍に相当し、勞働者階級に於ては、二四・三倍に相当する負擔増加となる。二の莫から見れば、勤勞階級の勞働価値の上昇割合に對し、資本価値の上昇割合は著しく高く、従つて勤勞階級の負擔増加は著しく大である。

之を更に、食料品へ主として農業生産品と衣料身用品其他へ主として工業生産品に分けて見ると、農業生産品はこの十年間に一九六％の上昇として、總平均より可なり低位にして四〇％を越える勞働価値指数の増加に對し、稍々重き負擔増加である。

他方、工業生産品に就いて見ると、この十年間に二五三％の増加にして、勞働価値指数の増加に對比して約一・八倍の負擔増加となつてゐる。従つて、勤勞階級の負擔増加の主たる原因は工業生産品の上昇にあると云へる。

(5) 資本価値指数

第五表に示す如く、給料生活者に於ては、一八四・一七％の上昇、勞働者に於ては、一八四・〇五％の上昇にして、後者が稍低い。之は兩階級の生活費の相違を反映するものである。

(6) 生活水準指数

第五表 年次別資本価額指数

年次	給料生活者	労働者
昭和6~7	100.00	100.00
7~8	100.88	100.51
8~9	108.20	107.62
9~10	109.40	109.06
10~11	113.12	112.79
11~12	115.07	114.95
12~13	124.56	124.94
13~14	142.16	142.52
14~15	157.52	159.17
15~16	184.17	184.05

第六表 年次別生活水準指数

年次	給料生活者	労働者
昭和6~7	100.00	100.00
7~8	98.11	101.78
8~9	96.69	95.51
9~10	96.26	92.97
10~11	92.89	91.68
11~12	94.27	92.54
12~13	90.49	89.74
13~14	82.24	85.78
14~15	82.91	82.57
15~16	76.28	77.93

第六表に示す如く、昭和十一年間に給料生活者階級に於ては、七六二・八%に低下し、労働者階級に於ては、七七、九%に低下してゐる。即ち昭和十一年に比し、我國勤労者階級の生活程度は昭和十五年、十一年には、天々、二四%、一三%低下せるものである。而して、労働者階級の労働価額指数のより多い上昇と生活型との相違に因るものである。之

第七表 生活水準の年次別比較

年 次	総料生活者	労働者
6 ~ 7	100	86
7 ~ 8	100	87
8 ~ 9	100	85
9 ~ 10	100	84
10 ~ 11	100	85
11 ~ 12	100	86
12 ~ 13	100	87
13 ~ 14	100	90
14 ~ 15	100	88
15 ~ 16	100	89

次に第七表に示す如く昭和六年一七年の総料生活者階級の生活水準を一〇〇として労働者階級のそれと比較すれば労働者階級は八六で表はされる。この関係は戦争を通じて昭和十五年一十六年には八九と接近しその差は最初の一年から一年に減少して来てゐるのである。

三 結 論

生活水準に關する指數の總括として第八表を掲げることにする。

先づ第一に、我國勤勞者階級の生活水準は今次戦争を通じて、昭和六年一七年を基準として、昭和十五年一十六年迄に夫々約二四%の給料生活者階級へ一三%の勞働者階級へ方低下してゐる。而して、給料生活者階級は勞働者階級に比して約二%ヨリ多き低下を承してゐる。勤勞者階級のこの生活水準低下の主たる原因は資本価値指數中の資本利潤を表現する小売物価値指數の上昇、就中工業資本価値指數の上昇に因るものである。

更にこの勤勞者階級の生活水準の低下は上述へはしがさしの Engel & Hellwachs の研究の結果である。勤勞者階級の生活水準の世界平均上昇の傾向、又我國の勤勞者階級に於ても今次戦争前年迄見られ、此の傾向は今次の戦争の遂行を通じて、この上昇傾向に逆行して来たものである。第二に指摘される事柄は給料生活者と勞働者の二階級の生活水準が今次戦争を通じて、接近又は平均化（民主主義化）の傾向にある事實である。

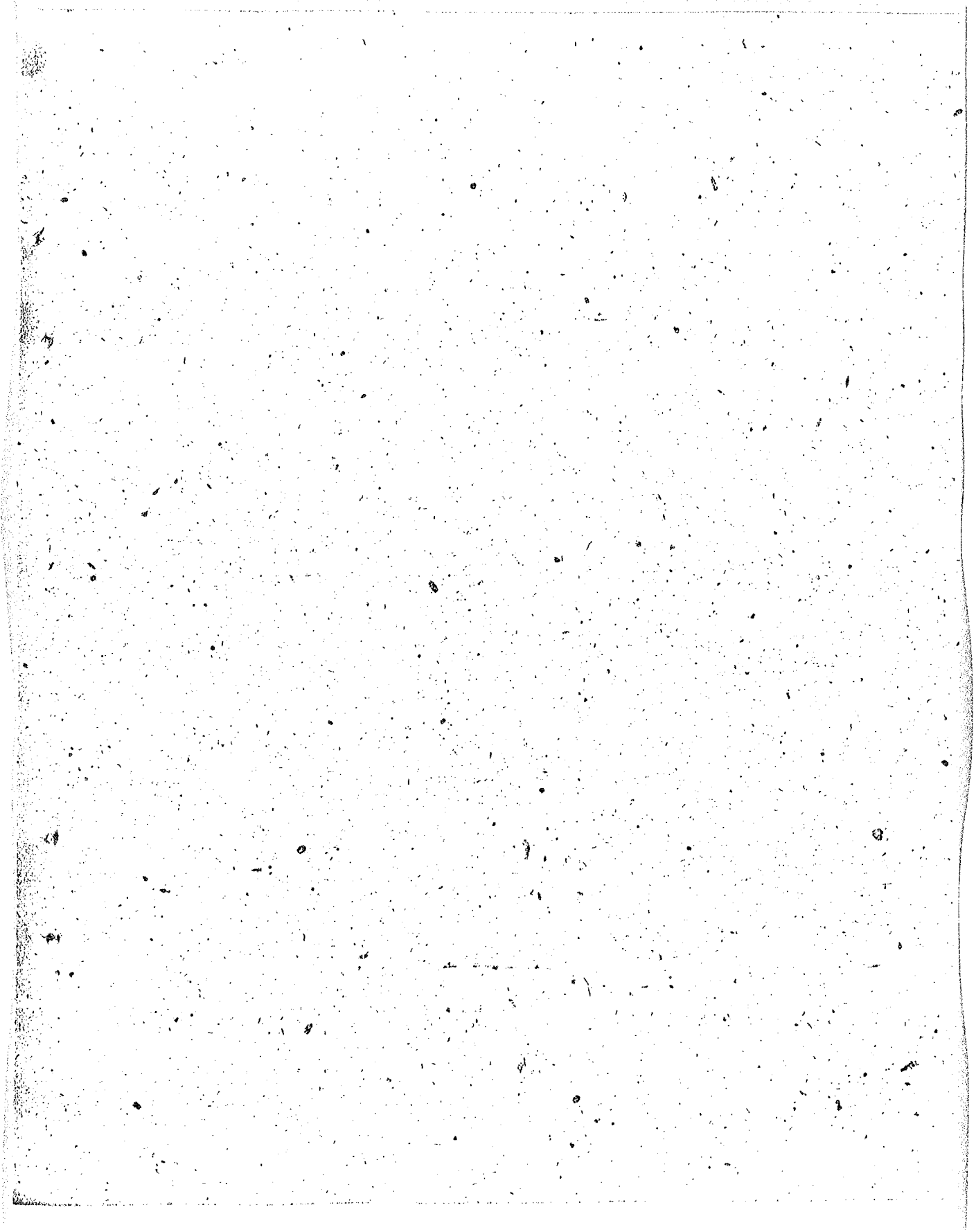
即ち第一表の示す如く勞働者階級の勞働価値は給料生活者の階級に比較して昭和六年一七年に入三%降りしものが、昭和十五年一十六年には八六%と三%を接近して来てゐる。又生活水準指數に就いて見れば（第六表及第七表）、夫々約二%乃至三%を接近してゐる。本末日本に於ては、給料生活者の階級に比較して、勞働者階級の生活水準が余りにも低く、慘めなものであつたことは今改めて例証するまでもなく周知の事柄である。之が今次戦争を通じて、兩階級の生活水準が接近して来てゐる。換言すれば勞働者階級の生活水準が給料生活者階級へ之れに比して稍上昇して来てゐる。つまり生活程度の平均化、民主主義化が遂げられてゐると云へよう。

第八表 總括表

年次	勞働時間指數		額本價指數			總括指數		勞働時間指數
	勞働時間指數	勞働者	生活指數	勞働者	物價指數	勞働者	生活指數	
6~7	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
7~8	98.96	102.31	102.05	101.18	100.34	100.48	100.00	
8~9	104.84	102.79	102.18	99.29	109.90	108.20	107.52	
9~10	105.31	101.39	99.82	99.95	111.84	109.40	109.06	
10~11	105.48	102.92	99.62	99.95	116.50	113.12	112.19	
11~12	108.88	104.38	99.76	99.18	119.40	115.07	114.95	
12~13	112.92	112.12	99.88	99.96	131.23	124.55	124.94	
13~14	116.91	121.82	98.21	99.48	153.15	142.16	142.02	
14~15	130.60	131.42	88.35	99.08	174.69	152.52	152.17	
15~16	146.48	143.43	102.21	102.60	204.41	184.11	184.05	

2293





食糧危機と産児制限 (五月分報告)

支那事変発生以来、八年の長きに亘る戦時中、政府当局は、国民生活の安定を確保し、食糧に關しては、少くとも最低必要量の配給を保障すべきことを、しばしば宣明して、その後半期以降、年を追うて、食糧事情は次第に窮乏化し、国民の食生活は實に悲惨なるものであり、その配給量が限界必要量よりも著しく不足してゐることは、栄養学的に検証するまでもないであらう。

消費大衆は「闇行爲」によつて食料の買取りに如何に狂奔してゐるかを見よ、誰か好んで「闇行爲」の不正を承知の上で、しかも過重の経済的負担を忍んでまでも、食糧の買取りに努めるものがあらうか。これは、配給量のみによつて生活する場合、やがて陥るべき栄養失調の危険を免れんと欲する、已むを得ざる狂態とばかりは、いふまでもない。この食糧不安から救はれるどころか、いまだ深刻な経済困難その極に達してゐる戦後の國民は、この食糧不安から救はれるどころか、いまだ深刻に極まりなき食糧危機に襲はれてゐる。

昭和二十年の産米收獲高は、大減收を豫想させてゐるが、一月十二日の「毎日新聞」によると、明治三十八年又末突に四十二年末の大凶作であつて、四千万石を割るといふことである。これは、二兆石におよぶべき食糧危機であるといはなければならぬ。これを如何にして克服するかは、まことに容易ならざる大問題である。その克服策は、多くの専向家によつて、勇剣に、かつ活潑に論議されてゐるが、その一つに産児制限の提唱がある。産児制限の可否は、食糧問題との関係のみから決定されるべきものでは、尙く、優生學の向題として

國民の永続性の問題として、また女性の教養の問題として、あらゆる角度から検討するべきものと感ずるが、いま、問題の範圍を限定して、産鬼制限が目前の食糧危機を克服するのに、どの効果があつたかを考察しよう。

内閣統計局の発表によると、昨年十一月一日現在の内地人口は約七千二百万である。公表せられ、この人口数に対して、私は若干の疑念をいだいてゐるが、こゝでは、これを基準として議論を進めて行くことにする。

まず一に、戦前の死亡率、すなはち人口千人につき死亡七十七と変化なく、今年もそのまゝである。と仮定すれば、二の一軍團に於ける死亡總数は、 $1000 \times 77 \times 100000 = 77,000,000$ となる。

これらの死亡者には主食の配給は停止されるから、それだけ食料の配給量は軽減されるわけである。しかし一ニニ万四千人は、昭和二十年十一月二日に百に死亡するのではなく、一月を遡つて次第に死亡し、昭和三十一年十月三十一日に累積してこれだけの数に達するのであるから、一軍分の主食配給量が全部削減されるのではない。すなはち昭和二十年十一月二日に死亡した者には一軍分の主食配給量は完全に削減されるが、昭和三十一年十月三十一日に死亡した者には一軍分の主食を配給し、月々配給量は、従つて死亡者にも、平均的にみて、半々軍分の主食配給が必ずある。

主食の配給量は軍令によつて變つてゐる。すなはち零才乃至一歳では一〇〇匁（一七、七匁）二才乃至四才では一五〇匁（一、一〇、五匁）、五才乃至九才では二四〇匁（一、六、八匁）、一〇才乃至一四才では三四〇匁（二、三、八匁）、一五才乃至一九才では三〇〇匁（二、〇、〇匁）、二〇才以上では二七〇匁（一、八、九匁）となつてゐる。

次ヒ一三二万四千の死亡者を、従来の年令別死亡率によつて配分すると、零才乃至一才は二九三  
 五、一才乃至四才は一四四万、五才乃至九才は一三四方、十才乃至十四才は一三三五、十五才乃至  
 九才は一五五〇万、六十才以上は一八五万と算る。  
 二此らの年令階級別死亡者に対するこれ等の主食配給量を考慮し、節減されるべき主食配給  
 量を算定すると次のごとくである。

年令階級	死亡数	半量分の主食配給量
〇才一歳	二九三万	四一七三三三
二才四才	一四四万	二七四〇三
五才九才	一三四万	一〇三三三三
一〇才一四才	一三二万	九九九〇〇
一五才一十九才	一四九万	二一〇四〇四
二十才以上	一八四万	六三八七四二
合計	一三三四万	三六三一八六一

右記の計算によると、一三二万四千の死亡者がある場合、主食配給の停止は少く一七年間を輕減  
 される配給数量は三六万三千八百七十四である。

死亡率を一七として一人の新生児の生存を許すと仮定して、僅かに三十六万餘りの主食  
 配給量の節減に及ぶにすぎない。現在の基準配給量を維持するには、主食物は本旨實に二牛數百  
 万石の不足にあると言はれてゐるから、その輕減率は二五%にも達し得ないわけである。  
 死亡率を一七として一人の新生児の生存を許さずと仮定しても、輕減される主食配給量は僅か

に三十六万五余りにすぎない。しかし産児制限の範囲を勘へて、出産禁止を断行するに、實際の需要として全く不可能な二とであるに違ひない。もし新生児の生存を許す二とにすると、それだけ主食の配給が必要と得るのであつて、節減するべき主食配給量は三六万五より少く得らざるを得ない。

近年の出生率は人口千人につき二九児計であるが、この出生率がこのまゝ、持続するものと仮定し、 $1000 \times 29 = 29000$  換言すれば、産児制限も行はれず、出生の奨励も行はれず、既定したならば、出生数は  $1000 \times 29 = 29000$  即ち二百八十八千の新生児を持つこととなる。この新生児に配給するべき主食配給量を計算してみよう。二百八十八千の新生児は、昭和三十一年十一月一日に一斉に出生するのではなく、月を並うて次第に出生し累積して昭和三十一年十月三十一日までに一斉に出生するのであるから、死亡者について同じく平均的に見て、半年分の食糧を供給すれば足りるのである。そして乳児の配給量は  $1000 \times 29 \times 180 = 5220000$  である。

主食必要配給量は二九万三千四百十六石三斗である。それ故に死亡率を一と、出生率を二九と仮定すれば、差引六万九千七百六十四石九斗の軽減と得る。人口が三十六万四千も増加して、しかも主食の配給量が減少することは、あり得べからざることであつて、計算に誤りありとする人あるかも知れない。しかし二九は計算の誤りではない。年数に依つて配給量が異つてゐる以上、一見奇異に感ぜられる。かゝる現象も生じ得るのである。新生児が生れてその母親の死亡しに場合を考へてみるとよい。その家庭には、家族員が増加して、しかも主食の配給量は減少するのである。すなはち、母親の死亡によつて三〇〇石の配給量を失ふ。

双生児の出産によつて二二〇万の配給量（乳児一人当一〇〇日）を得るのであるから 結局ハ。

日の減少となる。 要するに我が国に於ける人口の年数構成が現在のような状態にあつては 死亡率一七、出生率二

九、そして人口の自然増加八十六万四千を数へても、早教別配給量に变化なしとするは、その絶

体量は極めて少ないが、主食の配給量は減少する計算になる。勿論この産少なる主食配給量の節

減で、当面せる食糧危機を突破し得るものではない。

最後に産児制限を行つた場合、主食の配給量はどの程度まで減少するかを計算して見よう。

二、に内題と作るのは産児制限の程度であつて、第一次世界大戦中、フランスの出生率は人口千

人につき九、五に激減したことがある。二の出生率は、文明国に於て経験した最も低いものの一

つものやうに思はれる。

二九の出生率を一帯に九、五まで引き下げるとは、産児制限の宣傳は如何に大々物に行つても

実現不可能のやうに考へられる。一應出生率を九、五として計算しよう。すると出生数は次の如

くである。

$$1,200,000 \times \frac{9.5}{25} = 480,000$$

六十八万四千の新生児に対する主食配給量を前の場合と同様の方法で計算すると、九万六千四百十

石と作る。死亡によつて節減されるべき主食配給量を差引くと二六万七千六二石となる。

結局死亡率一七、出生率九、五と仮定すれば、節減されるべき主食配給量は二六万石余である。

産児制限の提唱者は、いまにして産児制限を行はなければ、我が国の運利人口はますます甚しく

なるを、抗弁するかも知れないが、それはこゝで取上げてある問題の範囲外に属する。こゝでは

目前に迫つてゐる食糧危機を打開する爲に、産児制限がどの程度の効果あるかを論じ、その効果の甚だしいことを統計的に指摘し、更に止まる。また他の観念からする産児制限の可否と、これに因襲として、食糧事情が極端に窮乏化してゐる現状や、もすると、産児制限はその打開策として最も適切であるやうな錯誤に陥りからであるが、実は最も禍りに自らぬき方策の一つであることを統計的に論証したまでである。

岡崎文規 ④ 芝区田町ニリ一三 一九四六年七月一日

研究所専事業報告書

一 名称 人口問題研究所 官庁機構改革により一九四六年五月一日以後厚生省研究町人口民族部は厚生省人口問題研究所と改む

二 所在地 港区芝田町ニリ一三

三 所有者 厚生大臣

四 試験研究状況 (過去六ヶ月間)

① 日清日露及び今次戦争が日本人口に及ぼせる影響の顕著なる差異

② 岡山直木郎

③ 本研究は一月分報告として二月總司令部へ提出済

日清日露戦争当時の人口動態統計が分析し此等二つの戦争が日本人口に及ぼした影響は殆んど之を認めなかつたことと立証し其の理由は戦争の規模が少であつたことと当時の我

国人口動態が比較的良好なる時期にあつたこととに依ると論証した

④ 出生順位別出生間隔の研究

⑤ 岡崎文規

⑥ 本研究は三月分報告として三月總司令部へ提出済

本研究所出産力調査の結果を分析し子女数別夫妻の出産間隔を算定した

⑦ 日本に於ける地方別に見たる出産力と人口増加との関係について一九二五年—一九三五年

道府縣別人口圧力指数



の 結 論

④ 本研究は五月分報告として四月總司令部へ提出す

人口圧力指数につき次の如き算式を造り之を以て定義し一九二五年—一九三五年度の都道府  
縣別の事実はこの式を適用して

$$P = \frac{D}{L}$$

P : 人口圧力指数    a : 出生力指数    L : 人口負擔指数

⑤ 戦争の勤勞階級の生活水準に及ぼせる影響

の 三 國 一 義

① 本研究は四月分報告として五月總司令部へ提出す

② 戦前及び戦時に於ける生計費指数を分析し勞働者の生計費指数が上昇した結果俸給生活者  
と大体的均衡を導く傾向を見出した

③ 食糧危機と産兒制限

④ 西崎 文規

⑤ 本研究は本報告書と共に提出す

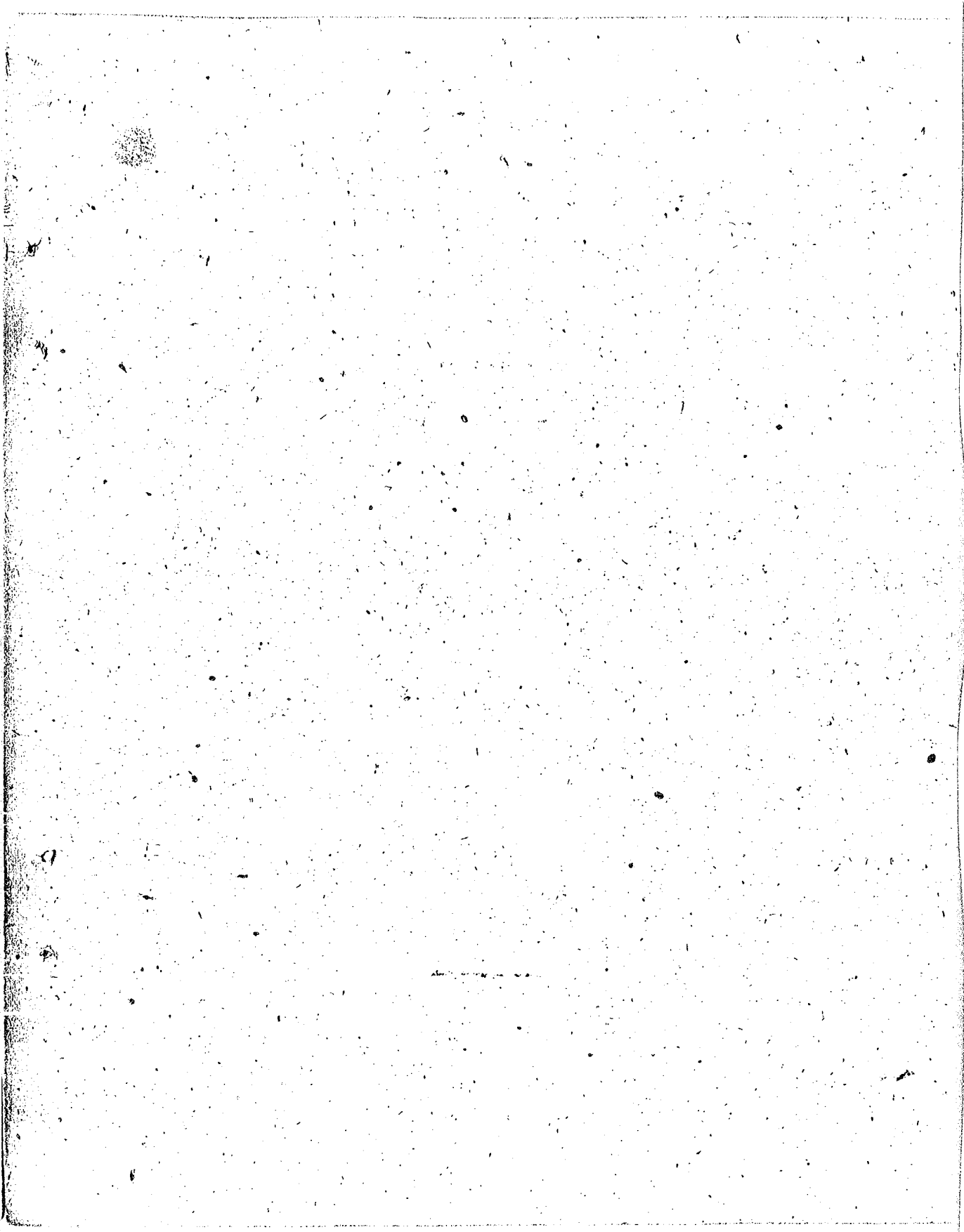
⑥ 次期新研究計画

⑦ 全 員

⑧ 結 果

⑨ 将来に於ける日本人口の傾向について  
⑩ 日本人口収容力に就いて

- 3. 日本人口の増加に就いて
- 4. 日本人口に及ぼせる戦争の影響に就いて
- 5. 戦後の日本に於ける特殊の人口問題に就いて



研究所事業報告書

一名 稼、人口問題研究所、官方機構改革により一九四六年五月一日以後厚生省研究所人口民族

二所在地 淺草芝田町二、一三

三所有者 厚生大臣

四施設の説明特記すべきもの無し

五使用人数 研究に従事するもの 二四人

計 其他のもの 一人

計 三五人

六試験研究状況 一九四二年

の戦争の人口に及ぼせる影響に関する研究

イ 第一次世界大戦（一九一四—一九一八）の交戦国人口に及ぼせる影響に関する研究

ロ 今次戦争の日本人口に及ぼせる影響に関する研究

ハ 最近に於ける諸外国の人口動態及び人口政策に関する研究

一九四三年

の戦争の人口に及ぼせる影響に関する研究

イ 第一次世界大戦（一九一四—一九一八）の交戦国人口に及ぼせる影響に関する研究

○今次戦争の日本人口に及ぼせる影響に関する研究 (継続)

② 戦況に於ける諸外国の人口動態及び人口政策に関する研究 (継続)

③ 第一次專の職業別出産力調査

④ 第一次育兒費調査

⑤ 第二次育兒費調査

⑥ 人口状態に於ける地域別差異に関する研究 (都鄙)

一九四四年

⑦ 飛騨地方 地方計画の調査

⑧ 人口の基本的状態

⑨ 農村の労働

⑩ 第三次育兒費調査

⑪ 朝鮮の若干の農村に於ける朝鮮人の差別出産力及び移動に関する調査

⑫ 人口状態の地域別差異に関する研究 (都鄙) (継続)

一九四五年

⑬ 第二次專の職業別出産力調査

⑭ 出産力に及ぼす都市生活の影響に関する調査

⑮ 戦時下に於ける鉱工業労働者の家族立休調査 (八月三十一日中止)

昭和二十一年後期分

研究所半年報

(联合国軍指令第三号に依る)

自昭和二十一年七月一日  
至昭和二十一年十二月三十一日

一機 関名 称 厚生省人口問題研究所

三所在地及電話番号 東京都港区芝田町三、一三番地

電話番号 三田(45)二九一三番

三所 有 者 皇 生 者

四首席研究者 経済学博士 岡崎文規

五幹部職員氏名 所 長 岡崎文規

總務部長 館 務 長

調査部長 佐石田武夫

六職 員 数

前期報告の計

研究者 一〇

補助者 一四

其の他 一一

計 三五

増

減

現在總計

一〇

一一

二八

四九

七改

概当事項目

八 本期間中の支出

① 消耗品費

八四〇〇円

② 施設費

二一四六〇〇円

③ 人件費

三五四〇〇円

次期の豫算

① 消耗品費

三五四〇〇円

② 施設費

二一四六〇〇円

③ 人件費

二一四六〇〇円

九 研究補助金

一、機関内の異動 無し

二 本期間中実施した研究

(1) 将来に於ける日本人口の傾向に就て

(2) 担当 金 局

(3) 地 区

(4) 実施研究の概要

先づ昭和二十五年迄の将来人口の推計を行ひ之に基づいて更に遠き将来の人口を推計せんとし同下進行中百り

⑤ 収めた成果

昭和二十一年四月二十六日以降昭和二十五年十月一日に至る

向う推計将来人口は経済安定本部統計研究会の議を経て昭和

二十一年八月二十九日経済安定本部統計研究会人口分科会の

名を以て発表して

(2) 日本人口収容力に就て

①担当者 全員

②目的 急激に増加する人口の収容力の現状及びその将来の研究せんとす

とす

③実施研究の概要 二の研究の基礎資料として農村人口の就業の現状を把握

する為三つの農村につき実地調査を行うに

山梨縣北巨摩郡塩崎村 全大塚村

全 南都留郡盛里村

④収め成果 実地調査の調査票を回収し、これから目下集計中

⑤日本人口の質に就て

①担当者 全員

②目的 日本人口の体力及びその変動を明らかにせんとす

③実施研究の概要 先づ第一に二の両縣に属する資料を蒐集整理する

④収め成果 目下既存資料を蒐集整理中

⑤日本人口に及ぼす戦争の影響に就て

①担当者 全員

②目的 戦時戦後に於ける日本人口の動態を明らかにせんとす

③実施研究の概要 昭和十九年下半期より昭和二十一年五月底迄の人口動態統

計は頗る不備にして、目下資料を集めて整理中

昭和二十一年七月より開始せらるる人口動態統計速報により



研究中

① 収の成果 目下研究中

② 戦後の日本に於ける特殊の人口問題について

③ 担当 者 全 員

④ 目的 戦後日本の人口問題の特殊性を明らかにせんとす

⑤ 実施研究の概要 先づ第一に現下と於ける人口の産業別就業状況を明らかにせんとし産業別人口を推計中

⑥ 収の成果 昭和三十一年七月一日現在の推計産業別人口は近く完成の見

一三本期間完了又は中止した研究

全部継続中にして概当するものなし

一三下期実施豫定の研究計画

① 将来に於ける日本人口の傾向に就て(一一一参照)

② 日本人口の収容力に就て(一一一参照)

③ 戦後日本に於ける特殊の人口問題に就て(一一一参照)

④ 戦後に於ける日本人口動態の研究

⑤ 目的 戦後に於ける日本人口変動の実情を明らかにせんとす

⑥ 担当 者 全 員

⑦ 豫定している研究の概要 人口動態設計の念括

(5) 産児制限に関する調査

(4) 目的 産児制限実行の事情を明らかにせんとす

(4) 担当者 青 全員

(4) 決定している研究の概要 種々の社会階級につき調査票により実地調査を行  
はんとす

昭和四三

九 独立官制の公布

學生省研究所の機構改革により昭和二十一年五月一日人口問題研究所の官制が公布施行され、  
口民族部は旧部に戻し、官制及分科規程は次の通りである。  
尚終戦後港区芝白金の聖心女学院内より港区芝田町二ノ一三番地に移轉し現任に至っている。

勅令第百五十号（昭和三十一年五月二日公布）

人口問題研究所官制

第一條 人口問題研究所は厚生大臣の管理に属し人口問題に関する調査研究を掌る

第二條 人口問題研究所に左の職員を置く

所長

厚生技官

専任七人 二級 内一人を一級と爲すことを得

専任四人 三級

厚生事務官

専任三人 三級

第三條 人口問題研究所に参事を置き所務に参與せしむ

参事は厚生大臣の奏請に依り関係各方の一級又は二級の官吏及学識経験ある者の中より

内閣に於て之を命ず、学識経験ある者の中より命ぜられたる参事の任期は三年とす但し特別の事由ある場合に

於ては任期中之を解任することを妨げず

人口問題研究所に専門委員を置き専門の事項を調査せしむ

第四條 専門委員は厚生大臣の奏請に依り学識経験ある者の中より内閣に於て之を命ず

専門委員の任期は三年とす但し特別の事由ある場合に於ては任期中之を解任することを

妨げず

第五條 所長は一級又は二級の學生技官を以て之に充つ。學生大臣の指揮監督を承け所務を掌理す。

人口問題研究所分科規程（昭和三十一年厚生省訓令第百三十三号）

第一條 人口問題研究所に左の二部を置く

總務部

調査部

第二條 總務部では企画、連絡、庶務及び世部に属しないことを行ふ。

第三條 總務部に左の二科を置く

庶務科

企画科

第四條 庶務課では左の事務を行ふ

一 人事に関する事

二 官印の管守に関する事

三 文書の授受、発送、編纂及び保存に関する事

四 會計に関する事

五 所内取締に関する事

六 他の主管と属し得ないこと

第五條 企画科では左の事務を行ふ

一 調査研究の統轄に関する事

二 調査研究の企画に関する事

三 調査研究の連絡に関する事

第六條 調査研究資料の蒐集、整理及び編纂に關すること  
調査部では人口問題に關する調査研究を行ふ

第七條 調査部は左の四科を置く

第一科

第二科

第三科

第四科

第八條 第一科では左の事務を行ふ

一 人口問題及び理論に關すること

二 人口史に關すること

三 人口政策に關すること

四 人口の統計學的調査研究に關すること

五 外國の人口事情及び政策に關すること

六 その他他の主管に屬し得い人口問題一般に關すること

第九條 第二科では左の事務を行ふ

一 人口問題の經濟學的調査研究に關すること

二 人口問題の社會政策的調査研究に關すること

三 人口問題の地理學的調査研究に關すること

四 その他他人口問題の社會科學的調査研究に關すること

調査部



第十條 第三科では左の事務を行う

- 一 人口問題の社会生物学的調査研究に関すること
- 二 人口問題の社会衛生物学的研究に関すること
- 三 人口問題の履生学的調査研究に関すること

第十一條 第四科では左の事務を行う

- 一 民族問題と理論との調査研究に関すること
- 二 民族問題の社会科学的研究に関すること
- 三 民族問題の自然科学的研究に関すること

